



アクサダイレクト生命保険

2023 Annual Report

アクサダイレクト生命保険の現状

アクサは1817年にフランスで生まれ、
世界51の国と地域、約9,300万人のお客さまにサービスを提供する
保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。

Our Purpose

— パーパス 私たちの存在意義 —

Act for human progress by protecting what matters

すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。

Vision

Payer to Partner

保険金・給付金をお支払いする「ペイヤー」の役割を超え、
より良い人生、より良い社会づくりに寄り添う「パートナー」となります。

Strategy

Driving Progress 2023

日本では、Driving Progress 2023に基づく
戦略計画「#ONE AXA 2023 - お客さまと共に」を策定し、実行しています。

Our Values



お客さま第一



勇気



誠実



ひとつのチーム

持続可能性を高めるための取り組みと戦略

AXA for Progress Index

アクサのパーパスは、各国のグループ企業が戦略を意思決定する際の指針であり、従業員にとっては日々の活動の礎となるものです。アクサでは自社の行動をモニタリングし、より社会的なインパクトを高めていくための指標として「AXA for Progress Index」を導入しています。この指標は、気候変動分野においてリーダー的役割を果たし、インクルーシブ(包摂的)な保険会社になるという、持続可能な成長戦略を3つの行動領域で示しています。

投資家として	保険会社として	模範となる企業として
実経済において 脱炭素への移行を後押しします。	社会的・経済的に脆弱な立場にある 人々をリスクから守るとともに、 より持続可能で炭素依存度の低い経済への 移行を後押しする 保険ソリューションを提供します。	温室効果ガスの発生を抑制し、 ポジティブインパクトを創出するために 行動します。

模範となる企業としての取り組み

事業活動(エネルギー、出張、デジタル機器など)から発生
する二酸化炭素排出量を削減し、残存排出量を相殺すること
により、2025年までにカーボンニュートラルを達成する



投資家としての取り組み

2025年までに、アクサの一般勘定資産のカーボンフット
プリントを低減する



*アクサグループは、2023年6月29日に新たな目標を公表し、2030年
までに2019年比50%の削減を目指しています。

気候問題に関する
従業員のトレーニング受講率



グリーン投資額

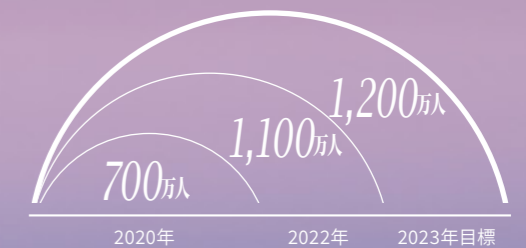


保険会社としての取り組み

グリーン・インシュアランス・プロダクト(環境に配慮した保
険商品): グリーンビジネスを拡大し、2023年までに保険料
収入で17億ユーロ以上を実現する



2023年までに1,200万人のお客さまにインクルーシブプロ
テクション*をお届けする



*社会的・経済的に脆弱な立場にある人々に提供する保険

責任ある企業としてのリーダーシップを維持

91/100
CSA / DJSI*

*企業のサステナビリティ・パフォーマンスを測定する「S&Pコーポレート・サステナビリティ・アセスメント(CSA)」の2022年版。
成績上位企業は、ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス(DJSI)に採用されます。

アクサはステークホルダーの皆さまとともに
持続可能な価値の共創を目指します。

パーパス 私たちの存在意義 ▶

「すべての人々のより良い未来のために。
私たちはみなさんの大切なものを守ります。」

戦略計画 ▶

アクサの戦略計画は、「ビジネス」と
「サステナビリティ」の2つの要素で構成されます。

Driving Progress 2023

日本では、Driving Progress 2023に基づく
戦略計画「#ONE AXA 2023 – お客さまと共に」を策定し、
実行しています。

ビジネス戦略

損害保険

個人・企業の有形・無形資産を守ります

医療保険

治療中のお客さまをサポートし、病気の予防分野において
中心的役割を果たします

生命保険(貯蓄性商品を含む)

お客さまの資産を守り、増やすことで、
お客さまのライフプランの実現に貢献します

資産運用

社会や実経済に役立つ持続可能なプロジェクトへの
経済フローを促進します

サステナビリティ戦略

投資家として ▼

・アクサのポートフォリオのカーボンフットプリントを削減する
(株式、社債、不動産) ■■■

・グリーン投資: グリーン資産(債券、不動産、インフラ)への投資、
インパクト投資(森林、生態系の保護など) ■■

保険会社として ▼

・インクルーシブな保険会社: 社会的・経済的に脆弱な立場にある
人々を対象とした保険の開発 ■■■

・グリーン・インシュアランス・プロダクト: より持続可能で炭素依存度の
低い経済への移行を後押しする保険商品・サービスの開発 ■

模範となる企業として ▼

・気候変動に関するトレーニング: 気候変動に関する啓発活動や
従業員の認定制度(アクサ気候アカデミー)

・事業活動によるカーボンフットプリントを削減する
(エネルギー、車両、出張、デジタル機器、サービスなど)

2022年にアクサが創出した価値 ▼

お客さまのために

- ・保険金・給付金の支払総額: 500億ユーロ以上
- ・ご契約者にお支払いした利息: 59億ユーロ
- ・インクルーシブ・プロテクションに加入している
お客さま: 1,100万人

従業員のために

- ・給与・賞与の支払総額: 83億ユーロ
- ・世界各国で採用した従業員数: 16,000人
- ・eNPS: 35ポイント/iNPS: 40ポイント

株主の皆さまのために

- ・お支払いした配当金:
30万人の株主の皆さまに35億ユーロ
- ・資本金の4%以上を保有する従業員株主:
従業員の30%以上

経済・社会のために

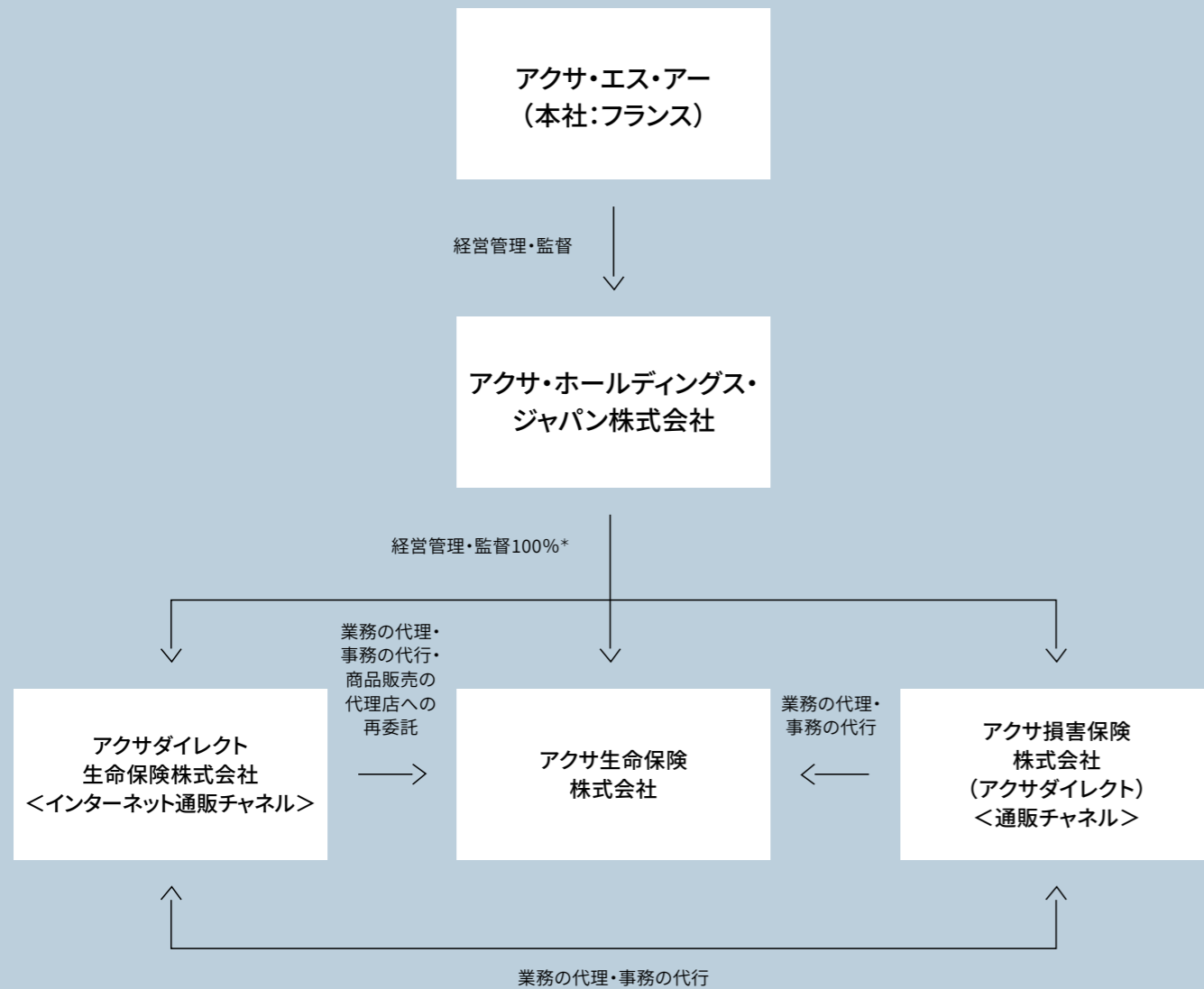
- ・マーケットへの年間投資額: 300億ユーロ以上
- ・税金・社会保険料の納付額: 110億ユーロ
(内40%がフランス)
- ・世界各国における寄付金額: 4,300万ユーロ
- ・ボランティア活動: 56,600件
- ・2007年よりアクサリサーチファンドを通じて
科学研究を支援: 2億5,000万ユーロ

環境のために

- ・グリーン投資: 251億ユーロ
- ・従業員の87%が気候変動に関する
トレーニングを受講

アクサグループの日本における事業展開

アクサグループは日本において、保険事業、資産運用事業など、多岐にわたるビジネスを展開しています。保険事業では、持株会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社が、アクサ生命、アクサダイレクト生命、アクサ損害保険の3社を子会社としています。保険3社が相互に連携を深めるとともに、その他のアクサグループの日本におけるメンバーカンパニーと密接に連携しながら、お客さまをリスクからお守りするための商品・サービスをご提供しています。



*アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社が所有する議決権の割合(2023年6月30日時点)

■ その他のメンバーカンパニー

資産運用サービス

- アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

不動産投資・資産管理サービス

- アクサ・リアル・エステート・インベストメント・マネージャーズ・ジャパン株式会社

その他のサービス

- アクサ・ライフケア株式会社**
- XLカトリンジャパン株式会社
- アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社**

** アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の子会社です。

アクサ・ホールディングス・ジャパンは、傘下の保険会社3社の多様な接点を通じて、変化するお客さまのニーズに的確なアドバイスやサービス、最適な保険商品でお応えしています。

アクサダイレクト生命

アクサダイレクト生命は、2008年4月より営業を開始したアクサのメンバーカンパニーです。アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社傘下における主にダイレクトビジネスを担う生命保険会社として、アクサ生命、アクサ損害保険と相互に連携し、シンプルで合理的かつ手頃な保険商品、デジタル技術を活用した便利で革新的なサービスをご提供しています。お客さまがいつでもどこでも安心してご契約いただけるよう、さまざまなタッチポイントで保険選びをサポートしています。

アクサ生命

アクサ生命は、2000年の日本団体生命との経営統合以降、事業基盤を大幅に拡大するとともに、日本におけるアクサグループのリーディングカンパニーとして、また、多様なお客さまのニーズにお応えする生命保険会社として、現在4つの営業チャンネルを通じ生命保険並びに各種サービスをご提供しています。また、2019年4月に単独株式移転方式で持株会社となるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立し、その完全子会社となりました。



アクサ損害保険(アクサダイレクト)

アクサ損害保険は、アクサグループの100%出資により1998年に日本法人として設立されました。1999年4月に通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より販売を本格的に開始しました。2019年4月にアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社が設立され、その子会社として損害保険業務を展開しています。データサイエンスの活用や、お客さまからいただいたお声を商品・サービスの向上につなげるしくみを構築することで、お客さまのニーズに合った商品・サービスの提供に努めています。

CONTENTS

- 01** Our Purpose
- 02** アクサグループの戦略計画
- 04** アクサグループの日本における事業展開
- 07** アクサダイレクト生命の想い
- 08** トップメッセージ
- 09** アクサダイレクト生命の強み
- 10** お客さま本位の業務運営方針
- 12** TOPICS
 - 12 オンラインによる情報の一元化と利便性
 - 13 社会的課題の解決に向けた取り組み
- 14** 資料編
 - 15 I. 保険会社の概況および組織
 - 18 II. 保険会社の主要な業務の内容
 - 19 III. 直近事業年度における事業の概況
 - 29 IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
 - 30 V. 財産の状況
 - 41 VI. 業務の状況を示す指標等
 - 59 VII. 保険会社の運営
 - 64 VIII. 特別勘定に関する指標等
 - 64 IX. 保険会社およびその子会社等の状況
- 65** 企業概要
- 66** 開示基準項目索引



アクサダイレクト生命の想い

生命保険はわかりにくい。
 人々に安心どころか不安を与えているのではないか。
 備えすぎによって日々の暮らしを不自由にしているのではないか。

必要な保障だけを選び、過度な保障にお金は払わない。
 そのために保険は、わかりやすさを追求すべきだと考えます。

お客さまが今を考えやすく、将来を見通せるように。
 家計に負担の少ない保険料で、万が一にもしっかり備え、
 日々の暮らしを楽しみ、大切な人のために安心してお金を使えるように。

アクサダイレクト生命は、進めます。

シンプルな保障をベースに、納得して選べる生命保険を。
 自動化されたスリムな運営で、
 より便利なサービスと、お手頃な保険料を。
 お客さまの声に真摯に耳を傾けることで、
 それぞれの想いに寄り添う対応を。
 幅広いお客さまとの接点と革新的なアイデアで、
 最適なサポートを。

多様な個性が尊重されるこの時代、
 好みの服を選ぶように、生命保険を選んでいただけたら、
 お客さまの人生を守り、さらに充実したものにすることができる。

アクサダイレクト生命が描く、理想の未来です。



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。本誌を通じて、当社の2022年度の業績や取組みについてご報告させていただくにあたり、ご挨拶申し上げます。

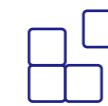
2022年度決算を振り返りますと、保有契約件数は前年度末比9.3%増の225,707件、保険料等収入は前年度比18.5%増の12,921百万円と、業績は着実に伸長しております。これもひとえにご契約者さまおよびビジネスパートナーの皆さまのご支援とご理解の賜物と心より感謝申し上げます。また、2022年度中は新型コロナウイルス感染症の急拡大を受けて、お支払いした保険金・給付金の総額は3,510百万円に達しました。困難に直面しているお客さまをお守りするという保険会社の使命を強く認識いたしました。



私たちアクサダイレクト生命は「もっともスマートな生命保険プロバイダー」をビジョンに、さまざまなタッチポイントにおいて、合理的かつリーズナブルな保険商品をご提供しております。2022年度の主な取組みとして、2022年6月、アクサ生命の代理店チャンネルを通じて販売している終身医療保険「アクサダイレクトのONE メディカル」に長期入院時の収入保障や11疾病の保障を追加し、保障の充実化を図りました。これにより、長期入院時の収入減少や、生活習慣病を含む重度の疾病の長期治療による経済的・精神的負担に備えることができるようになりました。また当社は、アクサのパーパス「Act for Human Progress by Protecting What Matters. すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」のもと、すべての人々が属性に関わらず、誰もが自信をもって未来に向けて前進できるインクルーシブ(包摂的)な社会づくりに取り組んでいます。その一環として、2022年12月には死亡保険金等受取人および指定代理請求人の指定範囲を拡大し、事実婚および同性パートナーをお申込み時にご指定いただける取扱いを開始しました。また、2022年4月には耳や言葉のご不自由なお客さまにもビデオ通話を通じてスムーズに保険のお申込手続きや各種お問合せを行っていただけるよう、専用窓口「アクサダイレクト生命手話通訳サービス」を開始しました。

アクサダイレクト生命は、今後もお客さまおよびビジネスパートナーの皆さまのニーズやご期待にお応えできるよう工夫を重ね、より良い商品・サービスの提供に努めてまいります。

2023年6月
 アクサダイレクト生命保険株式会社
 代表取締役社長兼CEO
 田中 勇二郎



**シンプルで合理的な
商品ラインナップ**

保障の範囲を絞ったシンプルな商品構成で、無駄なく必要な保障だけを選択できます。組み合わせは自在、希望にぴったり合った保障を組み立てることができます。



**自動化で
お手頃な保険料を実現**

インターネットをはじめとするIT技術を駆使し、シンプルで自動化されたオペレーションを実現。迅速で質の高いお客さまサービスとともに、必要な保障をお手頃な保険料で提供しています。



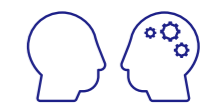
**いつでもどこでも
じっくり検討できる**

ウェブでプラン設計が完結。いつでも何度でも、納得いくまでじっくり検討できます。プラン作成に必要な情報は、その場ですぐ見られるよう配置。どなたでも、自信を持ってプランを完成できます。



**チャットや電話での
ご相談も可能**

ひとりでプランを考えるのは不安という方には、チャットや電話での相談も可能。もちろん、各種お手続きについての相談も可能。専門知識を持ったオペレーターが、心を込めてお手伝いします。



**対面での
プラン設計も可能**

保険ショップや訪問販売などでも、お申込みが可能。豊富な知識を持つ保険のプロと一緒に、プランを作成できます。プロと対面での相談をご希望の方は、ぜひお問合せください。



**保険金・給付金の
迅速なお支払い**

保険金・給付金をご請求いただいてからのお支払いは、迅速に対応。ご請求は、ウェブから便利にお手続きいただけます。もしもの時も、素早い対応でお客さまの生活をお守りします。



**簡単・便利な
お手続き**

印鑑や書類は原則、不要。給付金の請求や各種変更手続きは、ウェブで簡単・迅速に行うことができます。時間や場所を問わず、便利にお手続きいただけます。



**いつでも無料で
健康相談できる**

ご契約者さまは、看護師による電話健康相談を24時間365日、無料で利用できます。また、深刻な病の治療法などについてのセカンドオピニオンを、幅広いネットワークの専門医から受けられます。



**世界トップクラスの
保険ブランドだから安心**

アクサは1817年にフランスで生まれ、世界51の国と地域で約9,300万人のお客さまにサービスを提供する保険・資産運用グループです。

お客様本位の業務運営方針

アクサダイレクト生命は、お客様本位の業務運営を推進し、お客様へ最善の利益を提供するために、『お客様本位の業務運営を実現するための基本方針』ならびにその『定着度を測るための評価指標』を策定し、公表しております。

お客様本位の業務運営を実現するための基本方針

2022年の取組状況



インターネット技術を活用したビジネスモデルの進化に努めます。

- 給付金オンライン請求手続きの取扱商品の拡大
- お客様専用ページ『Emma(エマ) by アクサ』のセキュリティを強化



お客様にとってわかりやすく、シンプルで合理的な商品やサービスを提供します。

- 『アクサダイレクトのONE メディカル』に長期入院時の収入減少に備える『継続入院時収入支援特約A』および11疾病などに備える『特定疾病一時金給付特約A』を追加
- 死亡保険金等受取人および指定代理請求人の指定範囲を拡大



お客様の利便性を向上させるため、いつでもどこでもアクセスできる環境を構築します。

- 通訳オペレーターを介したビデオ通話による手話通訳サービスを開始



お客様ご自身でご判断いただけるよう、わかりやすく充実した情報提供を実現します。

- 保険料見積りウェブページのリニューアル
- 生命保険料控除証明書に関する特設ページの公開
- 給付金オンライン請求手続きご説明動画の公開



お客様本位の業務運営を追求するための枠組みを構築します。

- カスタマー・コンプライアンス月間2022の実施
- お客様満足度のウェブサイトへの公開

Our Commitments - 私たちの誓い

この5つの基本方針は、全世界のアクサグループ共通の「Our Commitments - 私たちの誓い」と、「保険を通じてお客様の人生をお守りし、お客様の人生をより充実したものとする」という当社の使命に則り策定しております。

 <p>お客様第一 (CUSTOMER FIRST)</p> <p>私たちは、すべての行動をお客様を思うところから始めます。</p>	 <p>誠実 (INTEGRITY)</p> <p>私たちは、責任を持ち、常に有言実行を約束します。</p>	 <p>勇気 (COURAGE)</p> <p>私たちは、他者を勇気づけて行動を促し、自ら学び成長につながる機会を求めます。</p>	 <p>ひとつのチーム (ONE AXA)</p> <p>私たちは、多様性と協調性を通じてともに成功することを追求します。素晴らしい判断、革新性に富んだ発想、そして持続的な成功は他者の知性、支援、そしてエネルギーなくして実現はできません。</p>
--	--	--	---

定着度を測るための評価指標

評価指標 1

お客様からの評価

4.5/5

客観性および透明性の確保を目的に、調査からレビュー・評価の公開まで一連の管理・運営を第三者機関に委託し、お客様満足度の調査結果をすべて公開しております。

※ 2023年7月1日現在

評価指標 2

お支払いまでに要した平均日数

10.77 日間

書類受理日～着金日を営業日でカウントしています(例:書類が到着した当日にお支払いを決定し、翌日にお振込みした場合は2日となります)。なお、不備があった案件および事実確認を行った案件は含めておりません。また、上記平均日数でのお支払いを保証するものではありません。2022年は新型コロナウイルス感染症の拡大によりお支払いまでに要した平均日数が例年よりも大幅に上昇しましたが、2023年3月時点では1か月平均が2.37日と2021年の水準に回復しております。

※ 2022年年間平均

評価指標 3

コールセンターの電話応答率

90.7%

コールセンターへの電話着信数に対し、オペレーターが応答した数の割合です。コールセンターにおける電話のつながりやすさを表す指標としております。

※ 2022年年間平均

オンラインによる情報の一元化と利便性

「Emma(エマ)」によるお客さまニーズに合わせた利便性高いサービスの提供

Emma(エマ)とは

Emma(エマ)は、お客さまとアクサをより密接につなぎ、公式ウェブサイト上のさまざまな場面でお客さまをサポートするナビゲーターで、2021年12月よりサービスを開始しています。アクサグループのビジョン「Payer to Partner:単に保険金をお支払いするだけの会社から、より良い人生、より良い社会のために皆さまに寄り添うパートナーになる」を実現するためのシンボルとして、当社に加えてアクサの日本におけるグループカンパニーであるアクサ生命やアクサ損害保険において導入されています。

お客さま専用のマイページ

「Emma(エマ) by アクサ」による情報一元化

保険料のお見積もりを保存したり、資料をご請求いただくことで、簡単にマイページ「Emma(エマ) by アクサ」を作成することができます。マイページでは、保険料の試算や過去に保存したお見積りの確認のほか、保険商品を申込みすることも可能です。またご契約後は、ご契約内容の確認やご登録情報の変更、病気・ケガによる給付金請求などをオンライン上でスムーズにお手続きいただけるほか、当社からのご案内をメールボックスでご確認いただけます。

オンラインナビゲーターによるお客さまサポート

保険選びやお手続き関連などで迷われた際には、チャットにてロボットがご質問にお答えします。より詳細または複雑な質問をされたい場合はオペレーターがご質問にお答えします。



保険料見積りページのリニューアル

公式ウェブサイトに掲載している保険料見積りページは、ストレスなくご利用いただけるよう、保障内容の説明をわかりやすくし、当社のお客さまに選ばれているプランを紹介するなどコンテンツの拡充を図りました。保険種類ごとにグループ化を行い、各商品の特徴や違いに関する説明を加えて、複数の商品を比較しやすいように改善しています。また、一般的に理解が難しいとされている専門用語のさらなる平易化を進めました。さらに、「かんたん!ぴったりに保険ガイド」「ライフステージ別加入例」「プロのFPが解説!わかりやすい保険コラム」など、保険商品の検討をサポートする情報コンテンツの充実化に努めています。



リニューアル後のページ

社会的課題の解決に向けた取り組み

ブラインドサッカー普及への取り組み

当社を含むアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社傘下の保険会社3社は、ブラインドサッカー競技への理解促進と普及を支援しています。2013年からは日本選手権を「アクサプレイバック」¹としてサポートし、従業員も積極的にボランティア参加するなど、障害者と健常者があたりまえに混ざり合う社会づくりの啓発に取組んでいます。



©JBFA/H.Wanibe

LGBTQ+を支援する取り組み

当社は、日本におけるグループ企業であるアクサ生命およびアクサ損害保険とともに、2023年4月22日から23日にかけて開催された「性と生の多様性」を祝福する祭典「東京レインボープライド2023」に参加しました。有志の従業員がパレードに参加したほか、出展ブースでは訪問者が未来への願いを記したメッセージボードを展示しました。また、2022年12月より、新規お申込み時に同姓パートナーを死亡保険金等受取人および指定代理請求人にご指定いただくことが可能となるなど、保険商品を通じた取り組みも行っていきます。

LGBTQ+に関する取組みで「PRIDE指標」最高位の「ゴールド」を受賞

当社は、LGBTQ+などのセクシュアル・マイノリティ（「LGBTQ+」）への取組みの評価指標「PRIDE指標」^{※1}において、最高位の「ゴールド」を2022年11月に受賞しました。LGBTQ+当事者が働きやすい職場づくりを目的とした人事制度や、アクサ・ホールディングス・ジャパン傘下の社員によるERG^{※2}を中心としたLGBTQ+への理解を深めるボトムアップでの活動などが評価され、受賞に至りました。

※1 任意団体「work with Pride」が、企業・団体などの枠組みを超えて、LGBTQ+の人々が働きやすい職場づくりを日本で実現することを目指し、2016年6月に策定した指標。
 ※2 Employee Resource Groupの略で、経営会議メンバーが原則としてスポンサーとなり、共通の問題意識を持った従業員が自主的に集い、課題解決に向けた活動を行うグループのこと



お客さまご自身でご判断いただけるよう、わかりやすく充実した情報提供の推進

給付金オンライン請求手続きの説明動画の公開

医療保険やがん保険の給付金支払事由が発生した場合に、簡単かつ迅速にご請求いただけるよう、オンライン請求方法をわかりやすく説明した動画を2022年12月より公式ウェブサイト上で公開しています。また、オンライン請求に抵抗がある方にも手軽にご利用いただけるよう、オンライン請求のメリットをご紹介した動画を公開しています。



オンライン請求の流れ



オンライン請求がおすすめの理由

地域経済の活性化に向けた支援 アクサレディスゴルフトーナメント in MIYAZAKI

2022年から「アクサレディスゴルフトーナメント in MIYAZAKI」に特別協賛しています。宮崎経済の活性化支援と東日本大震災の復興支援を目的としたもので、「みらいをつくろう」のコンセプトのもと、さまざまな関連イベントを実施しています。

女性活躍推進企業として「えるぼし認定」を取得

女性活躍推進に関する取組みの実施状況が優良な企業として、厚生労働省より「えるぼし認定」の2つ星(2段階目)を、2023年5月に取得しました。



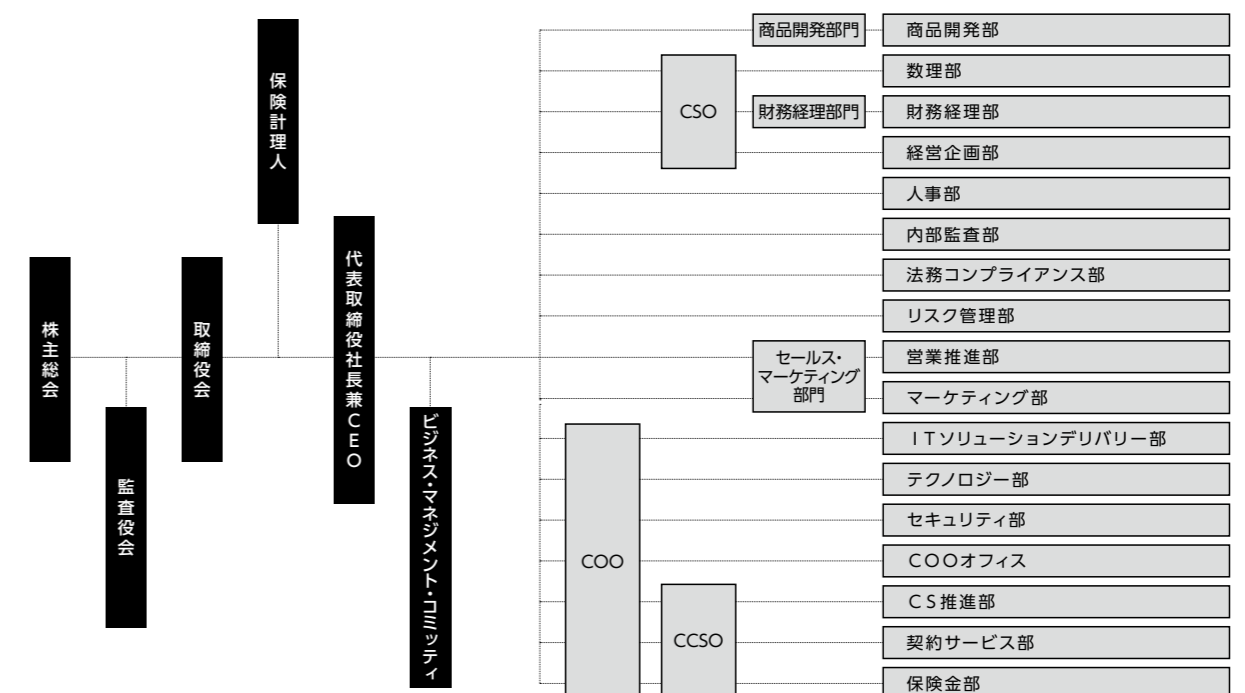
I. 保険会社の概況および組織

1 沿革

2006年	10月13日	SBIホールディングス株式会社、アクサ ジャパン ホールディング株式会社、ソフトバンク株式会社の合併会社としてSBI生保設立準備株式会社を資本金2億5千万円で設立
2007年	4月 2日	資本金を7億5千万円に増額
	9月21日	資本金を12億5千万円に増額
	12月21日	資本金を37億5千万円に増額
2008年	3月19日	SBIアクサ生命保険株式会社に社名変更
	4月 2日	生命保険業の免許を取得
	4月 7日	営業開始
2010年	2月16日	SBIホールディングス株式会社は、保有する当社発行済株式の55%に当たる82,500株すべてをアクサ ジャパン ホールディング株式会社へ譲渡
	5月12日	SBIアクサ生命保険株式会社よりネクスティア生命保険株式会社へ社名変更
	8月31日	資本金を47億5千万円に増額
2011年	3月25日	資本金を57億5千万円に増額
2012年	3月30日	資本金を67億5千万円に増額
	9月24日	資本金を77億5千万円に増額
2013年	5月14日	ネクスティア生命保険株式会社よりアクサダイレクト生命保険株式会社へ社名変更
	9月24日	資本金を87億5千万円に増額
2014年	9月24日	資本金を97億5千万円に増額
	10月 1日	アクサ ジャパン ホールディング株式会社は生命保険事業免許を取得し、アクサ生命保険株式会社を吸収合併するとともに、その商号と業務を継承 これによりアクサ生命保険株式会社の100%子会社となる
2019年	3月22日	資本金を105億円に増額
	4月 1日	アクサ生命保険株式会社は、持株会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立
	4月 2日	アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の100%子会社となる
2020年	3月27日	資本金を110億円に増額
2022年	3月25日	資本金を115億円に増額

2 経営の組織

■ アクサダイレクト生命保険(株)組織図(2023年7月1日現在)



資料編

- P.15 I. 保険会社の概況および組織
- P.18 II. 保険会社の主要な業務の内容
- P.19 III. 直近事業年度における事業の概況
- P.29 IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
- P.30 V. 財産の状況
- P.41 VI. 業務の状況を示す指標等
- P.59 VII. 保険会社の運営
- P.64 VIII. 特別勘定に関する指標等
- P.64 IX. 保険会社およびその子会社等の状況
- P.65 企業概要
- P.66 開示基準項目索引

3 店舗

■ 本社

〒108-0072 東京都港区白金1丁目17番3号

NBFプラチナタワー

TEL:0120-335-622

4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2006年 10月13日	250百万円	250百万円	会社設立
2007年 4月 2日	500百万円	750百万円	
2007年 9月21日	500百万円	1,250百万円	
2007年 12月21日	2,500百万円	3,750百万円	
2010年 8月31日	1,000百万円	4,750百万円	
2011年 3月25日	1,000百万円	5,750百万円	
2012年 3月30日	1,000百万円	6,750百万円	
2012年 9月24日	1,000百万円	7,750百万円	
2013年 9月24日	1,000百万円	8,750百万円	
2014年 9月24日	1,000百万円	9,750百万円	
2019年 3月22日	750百万円	10,500百万円	
2020年 3月27日	500百万円	11,000百万円	
2022年 3月25日	500百万円	11,500百万円	

5 株式の総数

発行する株式の総数	10,000千株
発行済株式の総数	4,550千株
当期末株主数	1名

6 株式の状況

-1 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	4,550千株	-

-2 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社	4,550千株	100.0%	- 千株	- %

(注) 当社の株主は上記1株主のみです。

7 主要株主の状況

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社	東京都港区	85,000百万円	保険子会社等の事業の支配・管理	2019年4月1日	100.00%

8 取締役および監査役

(2023年7月1日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表取締役社長兼 チーフエグゼクティブオフィサー	田中 勇二郎	常勤監査役	中村 卓也
取締役兼執行役員 チーフオペレーティングオフィサー	木島 博征	監査役(社外監査役)	澤入 雅彦
取締役	中根 瑞恵	監査役(社外監査役)	斎藤 輝夫
取締役	福田 桂子		

9 会計監査人の氏名または名称

PwCあらた有限責任監査法人

10 従業員の在籍・採用状況

区分	2021年度末 在籍数	2022年度末 在籍数	2021年度 採用数	2022年度 採用数	2022年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	121名	126名	18名	18名	41.2歳	4.8年
(男子)	62名	62名	13名	7名	40.6歳	4.8年
(女子)	59名	64名	5名	11名	41.8歳	4.8年
(総合職)	121名	126名	18名	18名	41.2歳	4.8年
(一般職)	0名	0名	0名	0名	-	-
営業職員	0名	0名	0名	0名	-	-
(男子)	0名	0名	0名	0名	-	-
(女子)	0名	0名	0名	0名	-	-

(注) 1.当社における従業員の定義は「内勤社員および契約社員」とし、従業員兼務役員および派遣社員ならびにパート・アルバイト従業員は含んでおりません。

2.年度末在籍数には、従業員のうち、末日付け退職者および休職者は含め、出向者は除外しております。

3.平均年齢および平均勤続年数には、末日付け退職者および休職者は含め、出向者は除外しております。

11 平均給与

-1 内勤職員

(単位:千円)

区分	2023年3月
内勤職員	453

(注) 1.平均給与月額とは2023年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

2.平均給与には、末日付け退職者は含め、休職者および出向者は除外しております。

-2 営業職員

該当ありません。

Ⅱ．保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

-1 生命保険業

生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っています。また、保険料として収受した金銭などの資産の運用を行っています。

-2 付随業務およびその他の業務

○他の保険会社の保険業にかかる業務の代理または事務の代行
保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業にかかる業務の代理または事務の代行を行っています(アクサ損害保険株式会社の保険業にかかる業務の代理および事務の代行)。

2 経営方針

P.9の「アクサダイレクト生命の強み」をご覧ください。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

-1 事業の経過および成果

本年度は、保険料等収入は前年度比18.5%増加し、保有契約件数は22万件を超えました。個人保険の新契約件数は前年度比18.2%減の35,385件、新契約高は前年度比37.6%減の79,594百万円となりました。3月末の保有契約件数は225,707件、同保有契約高831,725百万円となっております。また、保険料等収入12,921百万円等により、経常収益は15,592

百万円となりました。保険金等支払金7,034百万円、事業費5,049百万円、その他経常費用385百万円、等の経常費用を控除し、法人税等合計は788百万円となった結果、当期純利益は2,271百万円となりました。なお、ソルベンシー・マージン比率は2,841.3%となっております。

-2 対処すべき課題

当社は「もっともスマートな生命保険プロバイダー」をビジョンに、社会やお客さまのニーズに合わせてシンプルで合理的かつ手頃な保険商品をご提供し、保険の検討・申込みから契約保全、給付金請求に至るまでオンラインでより簡単、便利に完結できる

サービスの提供を目指しています。その実現のため、以下の点を通じて、お客さまがいかなる状況においても、安心して快適かつスピーディにお手続きいただけるよう環境の構築に取り組んでまいります。

イ 新型コロナウイルス感染症への対応

2022年度は、2022年7月以降の新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、当社の入院給付金・給付件数は大幅に増加しました。日本国政府が新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲を全国一律に重症化リスクの高い方々に限定するとした発表を受け、当社においても医療機関や保健所の負担軽減に十分配慮しつつ、新型コロナウイルス感染症における宿泊療養・自宅療養による入院(いわゆる「みなし入院」)による入院給付金の支払い対象を2022年9月26日から重症化リスクの高い方々に限定する変更をいたしました。今後も各医療機関・地方自治体等の状況に配慮しつつ、適正なお支払い手続きが行えるよう、お客さまに寄り添い、サポートを行ってまいります。

ハ 経営基盤の強化

オープンでフラットな組織カルチャーの浸透、人材、インフラなど経営基盤の強化に取り組んでいます。従業員一人ひとりのキャリアに寄り添い、活躍できる場を提供すべく、人事制度の変更や社員コミュニケーションの充実化を図ってまいります。インフラ面ではグローバルスタンダードに準じた情報セキュリティ管理・運営を行っております。全従業員に対してセキュリティ関連のオンライントレーニングを必須受講とするなど、従業員に対する周知徹底を図っております。

ロ 新契約の獲得

インターネットを通じたダイレクト販売チャネルにおける保険募集に係る経費の効率的運用を進めました。お客さまにより便利なサービスをご提供するため、デジタル投資を行い、競争力確保に努めております。また対面販売チャネルにおいては、グループ会社であるアクサ生命保険の代理店を通じた医療保険販売が好調に推移しております。今後もグループ会社と協働し、よりよい顧客サービスの提供を図ってまいります。

ニ 財務健全性の強化

2022年12月に実施した再保険契約により2023年3月末のソルベンシー・マージン比率は2,841.3%と十分な水準を確保しました。引き続き資本の状況をモニタリングするとともに、資本効率および経営効率を高めるために会社全体のコスト構造を不断に見直してまいります。

2 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、および改善事例

お客さまの声を反映し改善を行った事項

当社ではお客さまからお寄せいただきましたご意見・ご要望などを「お客さまの声」として収集および把握し、商品開発やお客さま満足度の向上につなげるためのサービスの改善に活かしております。2022年度のお客さまの声から実現した改善の代表例は以下のとおりです。

■お客さまの声から実現した改善事例

お客さまの声	改善策・改善結果
耳や言葉のご不自由なお客さまに対応したお問合せ窓口がない。	2022年4月1日に、耳や言葉のご不自由なお客さまにも、ビデオ通話を通じてスムーズに保険の申込手続きやご契約に関する各種お問合せをしていただけるよう、「アクサダイレクト生命 手話通訳サービス」を開始しました。
新商品について知りたい。	2022年6月1日に、「アクサダイレクトのONE メディカル」(正式名称：終身医療保険(無解約返戻金型)A)に長期入院時の収入減少に備える「継続入院時収入支援特約A」および11疾病などに備える「特定疾病一時金給付特約A」を追加しました。さらに、お客さまのニーズに、より細やかに応えられるよう、契約年齢範囲の拡大や引受基準の見直し等の改定を行いました。
クレジットカード・振替口座の変更方法がわかりづらい。	2022年6月14日に、マイページでの保険料払込方法の変更手順を案内する動画を公開しました。
保険料見積り画面の商品の説明等がわかりづらい。	2022年6月30日に、保険料見積り画面をリニューアルしました。視覚的にわかりやすいデザインに変更を行うとともに、プランを検討する際に迷われるポイントについて必要な情報を確認しながら、お見積りいただけるようなレイアウトに変更しました。
就業不能保険の商品内容がわかりづらい。	2022年8月4日に、就業不能保険の商品ページをリニューアルしました。商品の仕組みや保障内容についての情報を充実させました。
オンラインでの給付金請求方法について知りたい。	2022年12月22日に、マイページからの給付金請求手続き方法の案内動画を公開しました。
オンラインで給付金請求できる商品を増やしてほしい。	2022年12月22日に、給付金のオンライン請求サービス ^(*) の対象商品を拡大し、「アクサダイレクトのONE メディカル」 ^(**) のお取扱いを開始しました。 *1 当社ウェブサイトのマイページから給付金請求手続きが完結できるサービス。 *2 保障内容や治療の内容によっては、書類等の送付が必要となる場合があります。
事実婚や同性パートナーも保険金の受取人にできるようにしてほしい。	2022年12月22日に、死亡保険金等受取人および指定代理請求人の指定範囲を拡大し、事実婚および同性パートナーをお申込み時にご指定いただける取扱いを開始しました。
ウェブサイトについて必要な情報がどこにあるのかわかりづらい。 商品説明がわかりづらい、情報が不足している。	2023年1月19日に、ウェブサイトTOPページと商品案内ページをリニューアルしました。TOPページは当社でご契約中のお客さま、当社の保険をご検討中のお客さま、それぞれのお客さまが必要な情報にアクセスしやすいようレイアウトを変更しました。商品ページは保障内容をよりわかりやすく記載し、内容を充実させました。
マイページログイン画面がわかりづらい。	2023年3月1日に、マイページログイン画面のレイアウトを変更しました。視覚的にわかりやすい位置にボタンを配置し、誤操作を防ぐレイアウトにしました。
ウェブサイトのよくあるご質問ページで質問が探しづらい。	2023年3月1日に、前年の同シーズンにお問合せいただくことが多かった質問を「よくあるご質問ページ」に記載しました。
保険料払込方法の変更手続きがわからない。	2023年3月2日より、保険料のお支払方法の変更が必要なお客さまへお送りしているメールに、保険料払込方法の手続手順についての案内動画をご案内しています。これにより、手続方法について不明点がある場合に動画でご確認いただき、スムーズに手続きに進んでいただけるようになりました。

お客さまからお寄せいただいたご相談・お問合せ件数および苦情件数

2022年度の1年間にカスタマーサービスセンターおよびお客様相談室などにお寄せいただきました、お客さまからのご相談・お問合せなどの件数は68,637件でした。そのうち苦情を表明されたものは425件でした。お客さまからお寄せいただきました苦情につきましては、情報を収集・検討したうえで業務の改善に努めております。

■ ご相談(照会・苦情)・お問合せ件数

(単位:件)

内 容	件 数
ご相談・お問合せ	68,212
苦情	425
合計	68,637

■ 苦情件数および内訳

(単位:件、%)

項 目	件 数	占 率
新契約関連	73	17.2
収納関連	63	14.8
保全関連	29	6.8
保険金・給付金関連	207	48.7
その他	53	12.5
合計	425	100.0

4 契約者に対する情報提供の実態

P.12の「オンラインによる情報の一元化と利便性」をご覧ください。

5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

保険契約者が、生命保険のしくみや制度についてご存じでなかったために不利益を被るような条項を、不利益条項(デメリット情報)といいます。当社では、これらの情報をあらかじめ保険契約者に正確にお伝えすることが重要であると考え、ご契約のお申込みをいただくまでの間に「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」等の諸情報を提供し、そのうえで「意向確認書」によりお申込内容を確認していただくことを通じて、保険契約者に対する情報提供の徹底をはかっております。デメリット情報の代表的なものは以下のとおりですが、実際のご契約におけるお取扱いに関しましては、普通保険約款および各特約条項を必ずご確認ください。

-1 お申込みの撤回等(クーリング・オフ制度)について

保険契約をお申込みの方、保険契約者はご契約のお申込日の翌日からその日を含めて8日以内であれば、当社ホームページ内のお客さま専用ページ(マイページ)または書面でのお申出によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。この場合、保険料をすでにお払込みいただいているときには保険料を全額お返しします。

-2 保険金等をお支払いできない場合または保険料の払込みを免除できない場合について

以下のような場合には、保険金等のお支払いまたは保険料の払込みの免除ができません。

(1) 免責事由に該当する場合の主な例

保険金等の種類	お支払いできない場合・保険料の払込みが免除されない場合
死亡保険金 (または死亡年金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険契約者の故意 ・ 戦争その他の変乱(ただし、支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めたときは、その程度に応じ、保険金(または年金)を全額または削減して支払うことがあります)
災害死亡保険金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・ 死亡保険金受取人(または死亡年金受取人)の故意または重大な過失(ただし、その者が災害死亡保険金の一部の受取人であるときは、その残額を他の受取人に支払います) ・ 被保険者の犯罪行為 ・ 被保険者の精神障害を原因とする事故 ・ 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 ・ 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・ 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 ・ 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(ただし、支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めたときは、その程度に応じ、保険金を全額または削減して支払うことがあります)
高度障害保険金 (または高度障害年金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者の自殺行為 ・ 保険契約者または被保険者の故意による傷害行為 ・ 被保険者の犯罪行為 ・ 戦争その他の変乱(ただし、支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めたときは、その程度に応じ、保険金(または年金)を全額または削減して支払うことがあります)
災害高度障害保険金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・ 被保険者の犯罪行為 ・ 被保険者の精神障害を原因とする事故 ・ 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 ・ 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・ 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 ・ 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(ただし、支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めたときは、その程度に応じ、保険金を全額または削減して支払うことがあります)
医療保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・ 被保険者の犯罪行為 ・ 被保険者の精神障害を原因とする事故 ・ 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 ・ 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・ 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 ・ 被保険者の薬物依存 ・ 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(ただし、支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めたときは、その程度に応じ、給付金を全額または削減して支払うことがあります)

就業不能保険	就業不能給付金	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の精神障害（精神疾患の診断の有無にかかわらず、自由な意思決定能力がないかまたは著しく減退した状態）を原因とする事故 被保険者の妊娠・出産等 被保険者の頸部症候群（いわゆる「むちうち症」）または腰痛で、他覚所見（理学的検査、神経学的検査、臨床検査、画像検査等により認められる異常所見）のないもの 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 被保険者の自殺行為または犯罪行為 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 被保険者の薬物依存 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波（ただし、支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、その程度に応じ、給付金を全額または削減して支払うことがあります）
	就業不能給付金（精神疾患）	<ul style="list-style-type: none"> 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 被保険者の犯罪行為 被保険者の薬物依存 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波（ただし、支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、その程度に応じ、給付金を全額または削減して支払うことがあります）
死亡保険	保険料の払込みの免除（所定の不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内に所定の障害状態に該当したとき）	<ul style="list-style-type: none"> 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 被保険者の犯罪行為 被保険者の精神障害を原因とする事故 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波（ただし、免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、保険料の払込みを免除することがあります）
	保険料の払込みの免除（傷害または疾病によって所定の高度障害状態に該当したとき）	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の自殺行為 保険契約者または被保険者の故意による傷害行為 被保険者の犯罪行為 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波（ただし、免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、保険料の払込みを免除することがあります）
医療保険・がん保険・就業不能保険	保険料の払込みの免除（所定の不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内に所定の障害状態に該当したとき）	<ul style="list-style-type: none"> 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 被保険者の犯罪行為 被保険者の精神障害を原因とする事故 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波（ただし、免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、保険料の払込みを免除することがあります）
	保険料の払込みの免除（傷害または疾病によって所定の高度障害状態に該当したとき）	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の自殺行為 保険契約者または被保険者の故意による傷害行為 被保険者の犯罪行為 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波（ただし、免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、保険料の払込みを免除することがあります）

(2) 「重大事由による解除」における重大事由に該当する場合

次のような事由に該当し、ご契約または特約が解除されたとき、保険金等のお支払いができないことがあります。

- ① 保険契約者、被保険者、保険金等の受取人がご契約の保険金等を詐取する目的または第三者に詐取させる目的で事故招致（未遂を含みます）をしたとき
- ② ご契約の保険金等の請求に関し、保険金等の受取人に詐欺行為（未遂を含みます）があったとき
- ③ 保険契約の重複等により保険金等の合計額が著しく過大であり、保険制度の目的に反する状態がもたらされるおそれがあるとき
- ④ 保険契約者、被保険者、保険金等の受取人が反社会的勢力^(※1)に該当すると認められるとき、またはこれらの反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係^(※2)を有していると認められるとき
- ⑤ 上記①②③④の他、当社の保険契約者、被保険者、保険金等の受取人に対する信頼を損ないご契約の存続を困難とする上記①②③④と同等の重大な事由があるとき

※ 上記の事由が生じた以後に保険金等の支払事由または保険料の払込みの免除事由が生じたときは、当社は保険金等のお支払いまたは保険料の払込みの免除を行いません（上記④の事由にのみ該当した場合で、保険金等の受取人が複数の場合、保険金等のうち、上記④に該当した一部の受取人にお支払いすることになっていた保険金等を除いた額を他の受取人にお支払いします）。すでに保険金等をお支払いしていたときでもその返還を請求することができ、また、すでに保険料の払込みを免除していたときには免除した保険料のお払込みがなかったものとしてお取扱いいたします。

(※1) 暴力団、暴力団員（脱退後5年を経過しない者を含みます）、暴力団準構成員または暴力団関係企業その他の反社会的勢力をいいます。

(※2) 反社会的勢力に対する資金等の提供または便宜の供与、反社会的勢力の不当な利用を行うこと等をいいます。また、保険契約者または保険金等の受取人が法人の場合は、反社会的勢力による経営の支配または実質的な関与があることもいいます。

(3) 告知義務違反があった場合

お申込みの際に告知していただいた内容について、事実を正しく告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合、ご契約または特約が告知義務違反のため解除となり、保険金等のお支払いまたは保険料の払込みの免除ができないことがあります。

(4) ご契約が失効している場合

ご契約の失効中に保険金等の支払事由または保険料の払込みの免除事由が発生した場合、保険金等のお支払いまたは保険料の払込みの免除はできません。

(5) 詐欺による取消し、不法取得目的による無効の場合

- ・保険契約者、被保険者、保険金等の受取人の詐欺によって保険契約を締結または復活したときは、当社はその保険契約を取消することができます。この場合、お申込みいただいた保険料はお返ししません。
- ・保険契約者が保険金等を不法に取得する目的または他人に保険金等を不法に取得させる目的をもって保険契約を締結または復活したときは、その保険契約は無効となります。この場合、お申込みいただいた保険料はお返ししません。

-3 解約と解約返戻金について

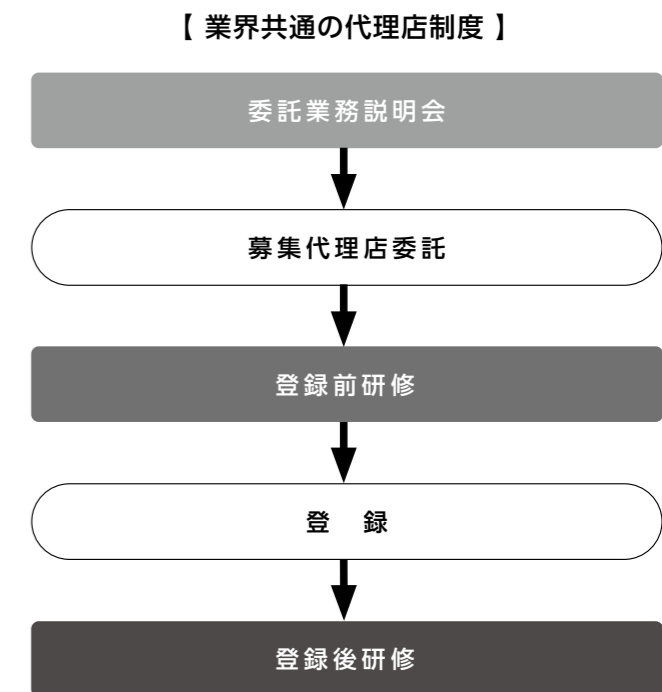
お申込みいただいた保険料は預貯金とは異なり、一部は保険金等のお支払い、一部はご契約の締結や維持に必要な経費に充てられます。したがって、ご契約を保険期間の途中で解約されますと多くの場合、解約返戻金が全くないか、あってもお申込みいただいた保険料の合計額より少ない金額になります。

6 代理店教育・研修の概略

当社は、インターネット上において「お客さまに商品内容をご理解いただき自らお申込手続きいただく」ことを前提とした募集形態をとっておりますが、近年は募集代理店の店舗等での対面募集も増加しています。そのため、お客さまにとってわかりやすく的確な情報提供を行うことができる募集代理店の育成が重要と認識しております。

お客さまに安心と満足を実感いただくためには、募集代理店がインターネット上で募集を行う際にも対面で募集を行う際にも、「お客さまの意向を踏まえ、ニーズに合致した保険商品を提供すること」「比較推奨販売を適切に実践して、お客さまに最適な保険を選んでいただけること」が重要であると考えております。

こうした認識のもと、募集代理店の登録前、登録後の研修などにおいて、当社商品の販売に必要な知識についての研修を行うとともに、コンプライアンスを徹底した正しい募集活動の意識を高めることを目的とした研修を実施しております。



7 新規開発商品の状況

-1 「アクサダイレクトのONE メディカル」に「継続入院時収入支援特約A」および「特定疾病一時金給付特約A」を新設

2022年6月1日に、アクサ生命保険株式会社（以下「アクサ生命」）と共同開発した「アクサダイレクトのONE メディカル」（正式名称：終身医療保険（無解約返戻金型）A、以下「ONE メディカル」）の新特約「継続入院時収入支援特約A」および「特定疾病一時金給付特約A」を発売しました。

「継続入院時収入支援特約A」は、所定の入院が30日以上継続した場合に「収入支援給付金」をお支払いするものです。給付金は、最大120万円（給付金月額として20万円を指定した場合）までの設定が可能です。

「特定疾病一時金給付特約A」は、11疾病で所定の状態に該当した場合や臓器移植を行った場合に一時金をお支払いするものです。一時金は、最大200万円までの設定が可能です。

新特約の取扱いを開始する他、お客さまのニーズに、より細やかにお応えできるよう、以下の改定を行いました。

入院支払日数について120日型を新設（主契約）	主契約の入院給付金の1入院の保障日数限度について、120日型を新設しました。 ※主契約で120日型をご選択の場合、女性医療特約Aの女性疾病入院給付金の1入院の保障日数限度も120日となります。
上皮内新生物100%型の新設（『がん一時金給付特約A』、『3大疾病一時金給付特約A』）	『がん一時金給付特約A』、『3大疾病一時金給付特約A』において、上皮内がんについて悪性新生物と同額が保障されるようになります（上皮内新生物100%型の追加）。
引受基準の見直し	これまでご契約いただけなかった健康状態について、一定の条件をご承諾いただくことによりご契約が可能となります（特定疾病不払法・特定部位不払法・特定障害不払法の新設）。
契約年齢範囲の拡大	満0歳～満69歳までご契約いただくことができるようになります。
契約者範囲	契約者と被保険者が異なるご契約が可能となります（例：契約者：親、被保険者：子）。
年収制限の緩和	入院給付金について、年収を問わず日額2万円までご契約が可能となります。

「ONE メディカル」は、アクサダイレクト生命の商品開発における機動性と、アクサ生命が有する全国に広がる代理店を通じた販売基盤や代理店支援体制という両社の強みを融合して実現した商品で、2020年12月に販売を開始しました。保障機能をさらに強化することで、お客さまやビジネスパートナーの皆さまのニーズや期待により一層お応えするとともに、今後も「ONE AXA」のグループシナジーによる新たな事業価値の創出を目指してまいります。

8 保険商品一覧

当社の保険商品は、インターネットでお申込手続きを完結できるのが大きな特長です。販売中の商品は以下のとおりです（2023年3月31日現在）。

-1 死亡保険

○「アクサダイレクトの終身保険」（終身保険（低解約返戻金型））

- 終身保険（低解約返戻金型）は、死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合を保障する終身タイプの保険です。
- 解約返戻金の水準を低く設定することにより、割安な保険料を実現しております。
- リビング・ニーズ特約を付加することで、6ヵ月以内の余命宣告を受けた場合には生前に保険金を受取ることができます。

主契約：終身保険（低解約返戻金型）

特 約：リビング・ニーズ特約

○「アクサダイレクトの定期保険2」（定期保険（無解約返戻金型））

- 定期保険（無解約返戻金型）は、死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合を保障する定期タイプの保険です。
- 災害割増特約を付加することで、所定の不慮の事故や所定の感染症による死亡・所定の高度障害状態の場合の保障を上乗せすることができます。
- リビング・ニーズ特約を付加することで、6ヵ月以内の余命宣告を受けた場合には生前に保険金を受取ることができます。

主契約：定期保険（無解約返戻金型）

特 約：災害割増特約、リビング・ニーズ特約

○「アクサダイレクトの収入保障2」（収入保障保険（無解約返戻金型））

- 収入保障保険（無解約返戻金型）は、死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合に、保険期間満了時まで毎月定額の年金をお支払いする保険です。
- 年金支払いに代えて未払年金の現価の全部または一部を一時金としてお支払いすることもできます。
- 災害割増特約を付加することで、所定の不慮の事故や所定の感染症による死亡・所定の高度障害状態の場合の保障を上乗せすることができます。
- リビング・ニーズ特約（収入保障保険（無解約返戻金型）用）を付加することで、6ヵ月以内の余命宣告を受けた場合には生前に保険金を受取ることができます。

主契約：収入保障保険（無解約返戻金型）

特 約：災害割増特約、リビング・ニーズ特約（収入保障保険（無解約返戻金型）用）

-2 医療保険

○「アクサダイレクトの終身医療」（終身医療保険（無解約返戻金型））

- 終身医療保険（無解約返戻金型）Ⅰ型は、病気・ケガの治療を直接の目的として入院した場合や所定の手術を受けた場合を主に保障、Ⅱ型は、病気・ケガの治療を直接の目的として入院した場合を主に保障する、終身タイプの保険です。
- 特約を付加することで、所定の先進医療を受けた場合の保障、入院時の上乗せ保障、退院後の通院費用に備えるための保障、所定のがん（悪性新生物および上皮内新生物）・所定の女性特有の病気により入院した場合の保障を追加することができます。また、所定の3大疾病（悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中）により入院を開始した場合に以後の保険料の払込みが不要となる特約もあります。
- 健康祝金特則を付加することで、主契約の給付金の支払事由または保険料の払込みの免除事由が生じなかったときに、健康祝金を3年ごとに受取ることができます。

主 契 約：終身医療保険（無解約返戻金型）

特約（特則）：先進医療特約、3大疾病保険料払込免除特約、長期入院時一時金給付特約、入院時一時金給付特約（15）、通院支援特約（退院時給付型）、女性疾病入院特約、健康祝金特則

○「アクサダイレクトのONE メディカル」（終身医療保険（無解約返戻金型）A）

- 終身医療保険（無解約返戻金型）Aは、病気・ケガの治療を直接の目的として入院した場合や所定の手術を受けた場合を主に保障する終身タイプの保険です。
- 特約を付加することで、所定の先進医療または所定の患者申出療養を受けた場合の保障、所定の集中治療室管理を受ける入院を開始した場合の上乗せ保障、入院を開始した場合の上乗せ保障、継続して30日以上入院した場合の上乗せ保障、退院後の通院費用に備えるための保障、所定の女性特定疾病（所定のがん（悪性新生物および上皮内新生物）を含みます）により入院した場合または所定の女性特定手術（所定の特定不妊治療を含みます）を受けた場合の保障、所定のがん（悪性新生物および上皮内新生物）により所定の状態になった場合の保障、所定の3大疾病^(※1)により所定の状態になった場合の保障、所定の11疾病^(※2)で所定の状態に該当した場合や臓器移植を行った場合の保障を追加することができます。また、所定の3大疾病^(※1)により所定の状態になった場合に以後の保険料の払込みが不要となる特約もあります。
- 3大疾病入院支払日数無制限特則Aまたは8大疾病入院支払日数無制限特則Aを付加することで、所定の3大疾病^(※1)または所定の8大疾病^(※3)により入院した場合の主契約の疾病入院給付金、および、所定のがん（悪性新生物および上皮内新生物）により入院した場合の女性医療特約Aの女性疾病入院給付金の1入院の支払限度や通算支払限度を延長することができます。

(※1) 所定の3大疾病とは、がん（悪性新生物および上皮内新生物）、心疾患、脳血管疾患をいいます。

(※2) 所定の11疾病とは、がん（悪性新生物および上皮内新生物）、心疾患、脳血管疾患、肝硬変、慢性膵炎、慢性腎不全、糖尿病、高血圧性疾患、難治性貧血、慢性呼吸不全、メンタル疾患をいいます。

(※3) 所定の8大疾病とは、がん（悪性新生物および上皮内新生物）、心疾患、脳血管疾患、肝疾患、膵疾患、腎疾患、糖尿病、高血圧性疾患・大動脈瘤等をいいます。

主 契 約：終身医療保険（無解約返戻金型）A

特約（特則）：先進医療・患者申出療養特約A、集中治療入院時一時金給付特約、入院時一時金給付特約（15）、継続入院時収入支援特約A、通院支援一時金給付特約（がん倍額保障型）A、女性医療特約A、がん一時金給付特約A、3大疾病一時金給付特約A、特定疾病一時金給付特約A、3大疾病保険料払込免除特約A、3大疾病入院支払日数無制限特則A、8大疾病入院支払日数無制限特則A

○「アクサダイレクトの定期医療」（医療保険（定期型））

- 医療保険（定期型）は、病気・ケガの治療を直接の目的として入院した場合や所定の手術を受けた場合を保障する定期タイプの保険です。
- 入院時一時金給付特約を付加することで、入院時の上乗せ保障を追加することができます。

主契約：医療保険（定期型）

特 約：入院時一時金給付特約

-3 がん保険

○「アクサダイレクトのがん終身」（がん保険（終身型））

- がん保険（終身型）は、所定のがん（悪性新生物および上皮内新生物）の治療を直接の目的として入院した場合や、所定のがん（悪性新生物および上皮内新生物）と診断された場合を保障する、終身タイプの保険です。
- がん入院給付金は、日数無制限でお支払いします。がん診断給付金のお支払いは、保険期間を通じて1回のみです。
- 特約を付加することで、所定のがん（悪性新生物および上皮内新生物）の治療を直接の目的として所定の抗がん剤治療や手術、先進医療を受けた場合の保障、退院時の保障を追加することができます。また、所定の女性特有のがんの治療を直接の目的として入院した場合の保障を追加することができます。さらに、一定期間無事故であった場合に給付金を受取ることができる特約もあります。

主契約：がん保険（終身型）

特 約：抗がん剤治療特約、がん手術給付特約（終身型）+がん先進医療特約+がん退院療養特約（終身型）、女性がん入院特約、がん無事故給付特約

Ⅳ.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P.13の「社会的課題の解決に向けた取組み」をご覧ください。

(単位:百万円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	5,025	6,108	8,606	10,913	15,592
経常利益または経常損失(△)	△1,580	△1,945	△668	△787	3,118
基礎利益	△1,538	△1,892	△660	△798	△1,171
当期純利益または当期純損失(△)	△1,210	△1,481	△519	△617	2,271
資本金の額および発行済株式の総数	10,500 1,894,614株	11,000 4,394,614株	11,000 4,394,614株	11,500 4,550,864株	11,500 4,550,864株
総資産	10,247	11,843	13,679	16,695	17,216
うち特別勘定資産	-	-	-	-	-
責任準備金残高	7,735	9,677	11,757	13,781	11,123
貸付金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	-	-	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	1,803.5%	1,355.9%	937.2%	1,217.7%	2,841.3%
従業員数	96名	104名	114名	121名	126名
保有契約高	631,705	686,582	767,502	821,576	831,725
個人保険	631,705	686,582	767,502	821,576	831,725
個人年金保険	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	-	-
団体年金保険保有契約高	-	-	-	-	-

V. 財産の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)	科 目	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金および預貯金	13,925	5,132	保険契約準備金	14,143	11,483
預貯金	13,925	5,132	支払備金	362	360
有形固定資産	143	153	責任準備金	13,781	11,123
建物	58	53	代理店借	135	90
その他の有形固定資産	85	99	再保険借	568	800
無形固定資産	966	1,526	その他負債	710	1,429
ソフトウェア	966	1,526	未払法人税等	4	765
再保険貸	854	9,719	未払金	70	72
その他資産	550	449	未払費用	537	408
未収金	506	388	預り金	12	12
前払費用	33	51	資産除去債務	36	36
預託金	10	9	仮受金	48	134
仮払金	-	0	役員退職慰労引当金	6	8
その他の資産	0	-	価格変動準備金	0	0
繰延税金資産	255	235	負債の部合計	15,564	13,813
貸倒引当金	△ 0	-	(純資産の部)		
			資本金	11,500	11,500
			資本剰余金	10,340	10,340
			資本準備金	10,340	10,340
			利益剰余金	△ 20,710	△ 18,438
			その他利益剰余金	△ 20,710	△ 18,438
			繰越利益剰余金	△ 20,710	△ 18,438
			株主資本合計	1,130	3,402
			純資産の部合計	1,130	3,402
資産の部合計	16,695	17,216	負債および純資産の部合計	16,695	17,216

【貸借対照表注記】

2021年度	2022年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ①有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産は、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法 利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は0百万円であります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(7) 支払備金の積立方法 保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金、返戻金およびその他の給付金のうち、まだ支払っていない金額を保険業法第117条の規定に基づき、支払備金として積み立てております。 このうち、既発生未報告のものについては、保険業法第117条および施行規則第73条第1項第2号の規定に基づき、大蔵省告示第234号により算出した金額を積み立てております。 また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ①有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産は、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法 利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は0百万円であります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(7) 支払備金の積立方法 保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金、返戻金およびその他の給付金のうち、まだ支払っていない金額を保険業法第117条の規定に基づき、支払備金として積み立てております。 このうち、既発生未報告のものについては、保険業法第117条および施行規則第73条第1項第2号の規定に基づき、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)により算出した金額^(※)を積み立てております。 また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。</p> <p>(※) 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)の入院給付金等の支払対象を当年度中に変更したことにより、IBNR告示第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。</p>

2021年度	2022年度
<p>(8) 責任準備金の積立方法</p> <p>期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料および責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項および保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>なお、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する責任準備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。</p> <p>2. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債の特性やキャッシュフローの状況を踏まえ、流動性を重視しつつ安定的な利息収入を得ることを目指しております。こうした認識に基づき、具体的には、必要な現預金を維持することを主眼としております。</p> <p>資金調達にかかる流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき関連部門が適時に将来キャッシュフロー分析を行い、必要な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>預金および未収金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額（リース資産含む）は118百万円であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権の総額は201百万円、金銭債務は該当ありません。</p>	<p>みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。</p> <p>みなし入院以外に係る既発生未報告支払備金については、IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての当年度の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。</p> <p>みなし入院に係る既発生未報告支払備金については、支払事由の発生から請求までに要する平均的な期間を踏まえ、2022年9月26日以降の重症化リスクの高い方のみなし入院に係る額および新規感染者数、直近47日の新規感染者数に基づき算出しております。</p> <p>(8) 責任準備金の積立方法</p> <p>期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料および責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項および保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>なお、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する責任準備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。</p> <p>2. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債の特性やキャッシュフローの状況を踏まえ、流動性を重視しつつ安定的な利息収入を得ることを目指しております。こうした認識に基づき、具体的には、必要な現預金を維持することを主眼としております。</p> <p>資金調達にかかる流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき関連部門が適時に将来キャッシュフロー分析を行い、必要な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>預金および未収金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額（リース資産含む）は125百万円であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権の総額は0百万円、金銭債務の総額は3百万円であります。</p>

2021年度	2022年度																																																																
<p>6. 繰延税金資産の総額は、967百万円、繰延税金負債の総額は、9百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、702百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金666百万円であります。</p> <p>繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額は666百万円、将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当金額は36百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、資産除去債務に対応する資産9百万円であります。</p> <p>税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超 10年以内</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金*</td> <td>117</td> <td>104</td> <td>108</td> <td>118</td> <td>104</td> <td>112</td> <td>666</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>117</td> <td>104</td> <td>108</td> <td>118</td> <td>104</td> <td>112</td> <td>666</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 当社は連結納税を採用しており、法人税法上の繰越欠損金個別帰属額はなく、地方税法上の繰越欠損金は住民税の実効税率を乗じた額であります。</p> <p>当年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、繰越欠損金期限切れによる影響額△4.96%であります。</p> <p>当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>なお、翌事業年度の期首から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)を適用する予定であります。</p> <p>7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は58百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は989百万円であります。</p> <p>8. 1株当たりの純資産額は248円48銭であります。</p> <p>9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は65百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>10. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	合計	税務上の繰越欠損金*	117	104	108	118	104	112	666	評価性引当額	117	104	108	118	104	112	666	繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—	<p>6. 繰延税金資産の総額は、826百万円、繰延税金負債の総額は、8百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、582百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金549百万円であります。</p> <p>繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額は549百万円、将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当金額は33百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、資産除去債務に対応する資産8百万円であります。</p> <p>税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超 10年以内</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金*</td> <td>104</td> <td>108</td> <td>118</td> <td>104</td> <td>37</td> <td>75</td> <td>549</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>104</td> <td>108</td> <td>118</td> <td>104</td> <td>37</td> <td>75</td> <td>549</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 当社はグループ通算制度を採用しており、法人税法上の繰越欠損金額はなく、地方税法上の繰越欠損金は住民税の実効税率を乗じた額であります。</p> <p>当年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減額△3.95%、繰越欠損金期限切れによる影響額1.46%であります。</p> <p>当社は、当年度から、グループ通算制度を適用しております。</p> <p>また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。</p> <p>7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は147百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は6,590百万円であります。</p> <p>8. 1株当たりの純資産額は747円63銭であります。</p>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	合計	税務上の繰越欠損金*	104	108	118	104	37	75	549	評価性引当額	104	108	118	104	37	75	549	繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	合計																																																										
税務上の繰越欠損金*	117	104	108	118	104	112	666																																																										
評価性引当額	117	104	108	118	104	112	666																																																										
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—																																																										
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	合計																																																										
税務上の繰越欠損金*	104	108	118	104	37	75	549																																																										
評価性引当額	104	108	118	104	37	75	549																																																										
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—																																																										

2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
経常収益	10,913	15,592
保険料等収入	10,903	12,921
保険料	8,091	9,216
再保険収入	2,811	3,704
資産運用収益	0	0
利息および配当金等収入	0	0
預貯金利息	0	0
その他経常収益	10	2,670
支払備金戻入額	-	2
責任準備金戻入額	-	2,657
その他の経常収益	10	9
経常費用	11,701	12,473
保険金等支払金	3,904	7,034
保険金	646	917
年金	34	46
給付金	1,226	2,593
解約返戻金	146	154
その他返戻金	0	0
再保険料	1,849	3,322
責任準備金等繰入額	2,141	-
支払備金繰入額	118	-
責任準備金繰入額	2,023	-
資産運用費用	0	3
支払利息	0	3
事業費	5,410	5,049
その他経常費用	244	385
税金	44	42
減価償却費	199	342
その他の経常費用	0	0
経常利益または経常損失(△)	△ 787	3,118
特別損失	14	59
固定資産等処分損	14	59
税引前当期純利益または税引前当期純損失(△)	△ 802	3,059
法人税および住民税	△ 197	768
法人税等調整額	12	19
法人税等合計	△ 185	788
当期純利益または当期純損失(△)	△ 617	2,271

【 損益計算書注記 】

	2021年度	2022年度																																																																																																																																								
1. 会計方針に関する事項	<p>(1) 保険料等収入の計上方法 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>再保険収入は、再保険契約に基づき受領する保険金および配当金等を計上しております。なお、共同保険式再保険にかかる再保険手数料を再保険収入に計上しております。</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上方法 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づいて支払われる保険料等を計上しております。なお、共同保険式再保険にかかる事務手数料を再保険料に計上しております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 保険料等収入の計上方法 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>再保険収入は、再保険契約に基づき受領する保険金および配当金等を計上しております。なお、共同保険式再保険にかかる再保険手数料を再保険収入に計上しております。</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上方法 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づいて支払われる保険料等を計上しております。なお、共同保険式再保険にかかる事務手数料を再保険料に計上しております。</p>																																																																																																																																								
2. 関係会社との取引による収益の該当はなく、費用の総額は1百万円であります。	2. 関係会社との取引による収益の該当はなく、費用の総額は2百万円であります。	2. 関係会社との取引による収益の該当はなく、費用の総額は2百万円であります。																																																																																																																																								
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は27百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は679百万円であります。	3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は88百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は5,600百万円であります。	3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は88百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は5,600百万円であります。																																																																																																																																								
4. 1株当たりの当期純損失は140円35銭であります。	4. 1株当たりの当期純損失は499円14銭であります。	4. 1株当たりの当期純損失は499円14銭であります。																																																																																																																																								
5. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。	5. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。	5. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。																																																																																																																																								
(1) 親会社および法人主要株主等	(1) 親会社および法人主要株主等	(1) 親会社および法人主要株主等																																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>属 性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有)割合</th> <th>関連当事者との 関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科 目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">親会社</td> <td rowspan="3">アクサ・ホールディングス・ジャパン(株)</td> <td rowspan="3">(被所有) 直接 100.00%</td> <td rowspan="3">役員兼任 出向者給与の 受取</td> <td>連結納税 に伴う 受取予定額</td> <td>201</td> <td>未収金</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>増員の引受</td> <td>1,000</td> <td>資本金 資本準備金</td> <td>500 500</td> </tr> <tr> <td>出向者給与の 受取</td> <td>1</td> <td>未収金</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	親会社	アクサ・ホールディングス・ジャパン(株)	(被所有) 直接 100.00%	役員兼任 出向者給与の 受取	連結納税 に伴う 受取予定額	201	未収金	201	増員の引受	1,000	資本金 資本準備金	500 500	出向者給与の 受取	1	未収金	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>属 性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有)割合</th> <th>関連当事者との 関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科 目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社</td> <td rowspan="2">アクサ・ホールディングス・ジャパン(株)</td> <td rowspan="2">(被所有) 直接 100.00%</td> <td rowspan="2">グループ 通算制度関連</td> <td>グループ 通算制度に伴 う支払予定額</td> <td>3</td> <td>未払費用</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>出向者給与の 受取</td> <td>1</td> <td>未収金</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	親会社	アクサ・ホールディングス・ジャパン(株)	(被所有) 直接 100.00%	グループ 通算制度関連	グループ 通算制度に伴 う支払予定額	3	未払費用	3	出向者給与の 受取	1	未収金	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>属 性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有)割合</th> <th>関連当事者との 関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科 目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社 の子会社</td> <td rowspan="2">アクサ生命保険(株)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>出向者給与の 支払</td> <td>296</td> <td>未払 費用</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>外部委託による 業務</td> <td>47</td> <td>未払 費用</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">親会社 の子会社</td> <td rowspan="3">アクサ生命保険(株)</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">-</td> <td>本社の貸借</td> <td>57</td> <td>前払 費用</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>コストシェア リング契約</td> <td>19</td> <td>未払 費用</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>共同保険式 再保険の取引先</td> <td>3,271</td> <td>再保険 貸</td> <td>9,513</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">親会社 の子会社</td> <td rowspan="2">アクサ損害保険(株)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>再保険料</td> <td>2,816</td> <td>再保険 借</td> <td>669</td> </tr> <tr> <td>代理店</td> <td>41</td> <td>代理店 借</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	親会社 の子会社	アクサ生命保険(株)	-	-	出向者給与の 支払	296	未払 費用	31	外部委託による 業務	47	未払 費用	4	親会社 の子会社	アクサ生命保険(株)	-	-	本社の貸借	57	前払 費用	4	コストシェア リング契約	19	未払 費用	5	共同保険式 再保険の取引先	3,271	再保険 貸	9,513	親会社 の子会社	アクサ損害保険(株)	-	-	再保険料	2,816	再保険 借	669	代理店	41	代理店 借	2																																												
属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)																																																																																																																																			
親会社	アクサ・ホールディングス・ジャパン(株)	(被所有) 直接 100.00%	役員兼任 出向者給与の 受取	連結納税 に伴う 受取予定額	201	未収金	201																																																																																																																																			
				増員の引受	1,000	資本金 資本準備金	500 500																																																																																																																																			
				出向者給与の 受取	1	未収金	0																																																																																																																																			
属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)																																																																																																																																			
親会社	アクサ・ホールディングス・ジャパン(株)	(被所有) 直接 100.00%	グループ 通算制度関連	グループ 通算制度に伴 う支払予定額	3	未払費用	3																																																																																																																																			
				出向者給与の 受取	1	未収金	0																																																																																																																																			
属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)																																																																																																																																			
親会社 の子会社	アクサ生命保険(株)	-	-	出向者給与の 支払	296	未払 費用	31																																																																																																																																			
				外部委託による 業務	47	未払 費用	4																																																																																																																																			
親会社 の子会社	アクサ生命保険(株)	-	-	本社の貸借	57	前払 費用	4																																																																																																																																			
				コストシェア リング契約	19	未払 費用	5																																																																																																																																			
				共同保険式 再保険の取引先	3,271	再保険 貸	9,513																																																																																																																																			
親会社 の子会社	アクサ損害保険(株)	-	-	再保険料	2,816	再保険 借	669																																																																																																																																			
				代理店	41	代理店 借	2																																																																																																																																			
(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。	(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。	(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。																																																																																																																																								
2. 取引金額および期末残高には消費税等を含めております。	2. 取引金額および期末残高には消費税等を含めております。	2. 取引金額および期末残高には消費税等を含めております。																																																																																																																																								
(2) 子会社および関連会社 該当する事項はありません。	(2) 子会社および関連会社 該当する事項はありません。	(2) 子会社および関連会社 該当する事項はありません。																																																																																																																																								
(3) 兄弟会社	(3) 兄弟会社	(3) 兄弟会社																																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>属 性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有)割合</th> <th>関連当事者との 関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科 目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">親会社 の子会社</td> <td rowspan="4">アクサ生命保険(株)</td> <td rowspan="4">-</td> <td rowspan="4">-</td> <td>出向者給与の 支払</td> <td>117</td> <td>未払 費用</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>外部委託による 業務</td> <td>39</td> <td>未払 費用</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>52</td> <td>前払 費用</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>共同保険式 再保険の取引先</td> <td>2,432</td> <td>再保険 貸</td> <td>667</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">親会社 の子会社</td> <td rowspan="2">アクサ損害保険(株)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>再保険収入</td> <td>1,392</td> <td>再保険 借</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>再保険料</td> <td>38</td> <td>代理店 借</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	親会社 の子会社	アクサ生命保険(株)	-	-	出向者給与の 支払	117	未払 費用	24	外部委託による 業務	39	未払 費用	2	賃借料	52	前払 費用	4	共同保険式 再保険の取引先	2,432	再保険 貸	667	親会社 の子会社	アクサ損害保険(株)	-	-	再保険収入	1,392	再保険 借	449	再保険料	38	代理店 借	3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>属 性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有)割合</th> <th>関連当事者との 関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科 目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社 の子会社</td> <td rowspan="2">アクサ生命保険(株)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>出向者給与の 支払</td> <td>296</td> <td>未払 費用</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>外部委託による 業務</td> <td>47</td> <td>未払 費用</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">親会社 の子会社</td> <td rowspan="3">アクサ生命保険(株)</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">-</td> <td>本社の賃借</td> <td>57</td> <td>前払 費用</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>コストシェア リング契約</td> <td>19</td> <td>未払 費用</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>共同保険式 再保険の取引先</td> <td>3,271</td> <td>再保険 貸</td> <td>9,513</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">親会社 の子会社</td> <td rowspan="2">アクサ損害保険(株)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>再保険料</td> <td>2,816</td> <td>再保険 借</td> <td>669</td> </tr> <tr> <td>代理店</td> <td>41</td> <td>代理店 借</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	親会社 の子会社	アクサ生命保険(株)	-	-	出向者給与の 支払	296	未払 費用	31	外部委託による 業務	47	未払 費用	4	親会社 の子会社	アクサ生命保険(株)	-	-	本社の賃借	57	前払 費用	4	コストシェア リング契約	19	未払 費用	5	共同保険式 再保険の取引先	3,271	再保険 貸	9,513	親会社 の子会社	アクサ損害保険(株)	-	-	再保険料	2,816	再保険 借	669	代理店	41	代理店 借	2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>属 性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有)割合</th> <th>関連当事者との 関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科 目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社 の子会社</td> <td rowspan="2">アクサ損害保険(株)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>出向者給与の 支払</td> <td>296</td> <td>未払 費用</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>外部委託による 業務</td> <td>47</td> <td>未払 費用</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">親会社 の子会社</td> <td rowspan="3">アクサ生命保険(株)</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">-</td> <td>本社の賃借</td> <td>57</td> <td>前払 費用</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>コストシェア リング契約</td> <td>19</td> <td>未払 費用</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>共同保険式 再保険の取引先</td> <td>3,271</td> <td>再保険 貸</td> <td>9,513</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">親会社 の子会社</td> <td rowspan="2">アクサ損害保険(株)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>再保険料</td> <td>2,816</td> <td>再保険 借</td> <td>669</td> </tr> <tr> <td>代理店</td> <td>41</td> <td>代理店 借</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	親会社 の子会社	アクサ損害保険(株)	-	-	出向者給与の 支払	296	未払 費用	31	外部委託による 業務	47	未払 費用	4	親会社 の子会社	アクサ生命保険(株)	-	-	本社の賃借	57	前払 費用	4	コストシェア リング契約	19	未払 費用	5	共同保険式 再保険の取引先	3,271	再保険 貸	9,513	親会社 の子会社	アクサ損害保険(株)	-	-	再保険料	2,816	再保険 借	669	代理店	41	代理店 借	2
属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)																																																																																																																																			
親会社 の子会社	アクサ生命保険(株)	-	-	出向者給与の 支払	117	未払 費用	24																																																																																																																																			
				外部委託による 業務	39	未払 費用	2																																																																																																																																			
				賃借料	52	前払 費用	4																																																																																																																																			
				共同保険式 再保険の取引先	2,432	再保険 貸	667																																																																																																																																			
親会社 の子会社	アクサ損害保険(株)	-	-	再保険収入	1,392	再保険 借	449																																																																																																																																			
				再保険料	38	代理店 借	3																																																																																																																																			
属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)																																																																																																																																			
親会社 の子会社	アクサ生命保険(株)	-	-	出向者給与の 支払	296	未払 費用	31																																																																																																																																			
				外部委託による 業務	47	未払 費用	4																																																																																																																																			
親会社 の子会社	アクサ生命保険(株)	-	-	本社の賃借	57	前払 費用	4																																																																																																																																			
				コストシェア リング契約	19	未払 費用	5																																																																																																																																			
				共同保険式 再保険の取引先	3,271	再保険 貸	9,513																																																																																																																																			
親会社 の子会社	アクサ損害保険(株)	-	-	再保険料	2,816	再保険 借	669																																																																																																																																			
				代理店	41	代理店 借	2																																																																																																																																			
属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)																																																																																																																																			
親会社 の子会社	アクサ損害保険(株)	-	-	出向者給与の 支払	296	未払 費用	31																																																																																																																																			
				外部委託による 業務	47	未払 費用	4																																																																																																																																			
親会社 の子会社	アクサ生命保険(株)	-	-	本社の賃借	57	前払 費用	4																																																																																																																																			
				コストシェア リング契約	19	未払 費用	5																																																																																																																																			
				共同保険式 再保険の取引先	3,271	再保険 貸	9,513																																																																																																																																			
親会社 の子会社	アクサ損害保険(株)	-	-	再保険料	2,816	再保険 借	669																																																																																																																																			
				代理店	41	代理店 借	2																																																																																																																																			
(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。	(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。	(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。																																																																																																																																								
2. 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。	またコストシェアリング契約については、適切な取引価格にて行っております。	またコストシェアリング契約については、適切な取引価格にて行っております。																																																																																																																																								
3. 取引金額および期末残高には消費税等を含めております。	2. 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。	3. 取引金額および期末残高には消費税等を含めております。																																																																																																																																								
6. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。																																																																																																																																										

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	△ 802	3,059
減価償却費	199	342
支払備金の増減額(△は減少)	118	△ 2
責任準備金の増減額(△は減少)	2,023	△ 2,657
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 0	△ 0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 1	2
利息および配当金等収入	△ 0	△ 0
支払利息	0	3
有形固定資産関係損益(△は益)	14	2
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 342	△ 8,865
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 25	△ 44
代理店借の増減額(△は減少)	59	△ 44
再保険借の増減額(△は減少)	303	231
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	128	△ 41
小 計	1,677	△ 8,012
利息および配当金等の受取額	0	0
利息の支払額	△ 0	△ 3
法人税等の支払額	△ 4	△ 8
法人税等の還付金	113	202
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,786	△ 7,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 73	△ 46
無形固定資産の取得による支出	△ 549	△ 924
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 622	△ 970
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,000	-
現金および現金同等物の増減額(△は減少)	2,163	△ 8,792
現金および現金同等物期首残高	11,761	13,925
現金および現金同等物期末残高	13,925	5,132

(注) 1. 現金および現金同等物の範囲
 キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、要求払預金および取得から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

4 株主資本等変動計算書

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	11,000	9,840	9,840	△ 20,092	△ 20,092	748	748
当期変動額							
新株の発行	500	500	500	-	-	1,000	1,000
剰余金の配当				-	-	-	-
当期純損失				△ 617	△ 617	△ 617	△ 617
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	500	500	500	△ 617	△ 617	382	382
当期末残高	11,500	10,340	10,340	△ 20,710	△ 20,710	1,130	1,130

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	11,500	10,340	10,340	△ 20,710	△ 20,710	1,130	1,130
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当				-	-	-	-
当期純利益				2,271	2,271	2,271	2,271
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	-	2,271	2,271	2,271	2,271
当期末残高	11,500	10,340	10,340	△ 18,438	△ 18,438	3,402	3,402

【株主資本等変動計算書注記】

2021年度	2022年度																																																																						
1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位:株) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首株式数</th> <th>当期増加株式数</th> <th>当期減少株式数</th> <th>当期末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 普通株式</td> <td>4,394,614</td> <td>156,250</td> <td>-</td> <td>4,550,864</td> </tr> <tr> <td> 合 計</td> <td>4,394,614</td> <td>156,250</td> <td>-</td> <td>4,550,864</td> </tr> <tr> <td>自己株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 普通株式</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 合 計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	発行済株式					普通株式	4,394,614	156,250	-	4,550,864	合 計	4,394,614	156,250	-	4,550,864	自己株式					普通株式	-	-	-	-	合 計	-	-	-	-	1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位:株) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首株式数</th> <th>当期増加株式数</th> <th>当期減少株式数</th> <th>当期末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 普通株式</td> <td>4,550,864</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4,550,864</td> </tr> <tr> <td> 合 計</td> <td>4,550,864</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4,550,864</td> </tr> <tr> <td>自己株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 普通株式</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 合 計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	発行済株式					普通株式	4,550,864	-	-	4,550,864	合 計	4,550,864	-	-	4,550,864	自己株式					普通株式	-	-	-	-	合 計	-	-	-	-
	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数																																																																			
発行済株式																																																																							
普通株式	4,394,614	156,250	-	4,550,864																																																																			
合 計	4,394,614	156,250	-	4,550,864																																																																			
自己株式																																																																							
普通株式	-	-	-	-																																																																			
合 計	-	-	-	-																																																																			
	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数																																																																			
発行済株式																																																																							
普通株式	4,550,864	-	-	4,550,864																																																																			
合 計	4,550,864	-	-	4,550,864																																																																			
自己株式																																																																							
普通株式	-	-	-	-																																																																			
合 計	-	-	-	-																																																																			
2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。	2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。																																																																						
3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。	3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。																																																																						
4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。																																																																							

5 保険業法に基づく債権の状況

該当ありません。

6 元本補てん契約のある信託にかかる貸出金の状況

該当ありません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	3,247	6,486
資本金等	1,130	3,402
価格変動準備金	0	0
危険準備金	492	406
一般貸倒引当金	-	-
(その他有価証券の評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	-	-
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,972	2,676
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額および負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 1,348	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額	533	456
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)		
保険リスク相当額 R ₁	343	254
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	145	148
予定利率リスク相当額 R ₂	1	0
最低保証リスク相当額 R ₇	-	-
資産運用リスク相当額 R ₃	158	173
経営管理リスク相当額 R ₄	19	17
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,217.7%	2,841.3%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

8 有価証券等の時価情報(会社計)

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

該当ありません。

○ 満期保有目的の債券

該当ありません。

○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

○ その他有価証券

該当ありません。

-2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3 デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

9 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
基礎利益 A	△ 798	△ 1,171
キャピタル収益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	-
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	-	-
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△ 798	△ 1,171
臨時収益	10	4,485
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	10	85
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	4,399
臨時費用	-	195
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	-	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	195
臨時損益 C	10	4,289
経常利益(損失) A + B + C	△ 787	3,118

Ⅵ．業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

-1 決算業績の概況

個人保険の新契約件数は35,385件、前年比18.2%の減少となりました。

新契約高は79,594百万円と前年比37.6%の減少であり、3月末保有件数225,707件、同保有契約高831,725百万円となっています。

また、保険料等収入12,921百万円等により、経常収益は15,592百万円となりました。経常費用12,473百万円(うち、保険金等支払金7,034百万円、事業費5,049百万円、その他経常費用385百万円)、特別損失59百万円、法人税等合計788百万円を控除した結果、当期純利益は2,271百万円となりました。

なお、ソルベンシー・マージン比率は2,841.3%となっており、十分に高い健全性を確保しております。

-2 保有契約高および新契約高

■ 保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	2021年度末				2022年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	206	115.7	8,215	107.0	225	109.3	8,317	101.2
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

■ 新契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	2021年度						2022年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	43	109.8	1,275	85.4	1,275	—	35	81.8	795	62.4	795	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

-3 年換算保険料

■ 保有契約

(単位:百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末		
		前年度末比		前年度末比	
個人保険	8,499	117.0	9,322	109.7	
個人年金保険	—	—	—	—	
合 計	8,499	117.0	9,332	109.7	
	うち医療保障・生前給付保障等	5,276	123.6	6,039	114.5

■ 新契約

(単位:百万円、%)

区 分	2021年度		2022年度		
		前年度比		前年度比	
個人保険	1,830	113.0	1,480	80.9	
個人年金保険	—	—	—	—	
合 計	1,830	113.0	1,480	80.9	
	うち医療保障・生前給付保障等	1,382	126.0	1,215	87.9

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

【注記】 2022年度(経常利益等の明細(基礎利益)関係)

(参考) その他臨時収益等の内訳

(単位:百万円)

	2022年度
その他臨時収益	4,399
共同保険式再保険契約の締結に係る責任準備金戻入額	4,399
その他臨時費用	195
共同保険式再保険契約の締結に係る再保険料	195

10 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

11 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明

該当ありません。

12 代表者による財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性の確認

財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性については、当社の代表取締役が確認しております。

-4 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保 有 金 額		
		2021年度末	2022年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	821,576	831,725
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
	その他共計	821,576	831,725	
	災害死亡	個人保険	(143,063)	(146,322)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計	(143,063)	(146,322)		
その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
その他共計	(—)	(—)		
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(19,850)	(21,369)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(19,850)	(21,369)	
	年 金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計	(—)	(—)		
その他	個人保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
その他共計	(—)	(—)		
入院保障	災害入院	個人保険	(545)	(690)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(545)	(690)	
	疾病入院	個人保険	(545)	(690)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計	(545)	(690)		
その他の条件付入院	個人保険	(732)	(797)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
その他共計	(732)	(797)		

(注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
 2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
 3. 生存保障の満期・生存給付、入院保障の疾病入院、およびその他の条件付入院の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区 分		保 有 件 数	
		2021年度末	2022年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	103,077	116,484
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	103,077	116,484

-5 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2021年度末	2022年度末
死亡保険	終身保険	23,161	23,382
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	798,415	808,343
	その他共計	821,576	831,725
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	—	—
災害・疾病関係特約	災害割増特約	143,063	146,322
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	383	495

(注) 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

-6 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位:百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2021年度末	2022年度末
死亡保険	終身保険	536	543
	定期付終身保険	-	-
	定期保険	2,751	2,806
	その他共計	8,499	9,322
生死混合保険	養老保険	-	-
	定期付養老保険	-	-
	生存給付金付定期保険	-	-
	その他共計	-	-
生存保険		-	-
年金保険	個人年金保険	-	-

-7 契約者配当の状況

該当ありません。

2 保険契約に関する指標等

-1 保有契約増加率

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	7.0%	1.2%
個人年金保険	-	-
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-

-2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	2021年度	2022年度
新契約平均保険金	2,950	2,249
保有契約平均保険金	3,978	3,685

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでおりません。

-3 新契約率(対年度始)

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	16.6%	9.7%
個人年金保険	-	-
団体保険	-	-

(注) 転換契約は含んでおりません。

-4 解約失効率(対年度始)

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	6.5%	5.7%
個人年金保険	-	-
団体保険	-	-

(注) 解約失効率は、(解約+失効-復活+減額)÷年始保有で計算しております。

-5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

2021年度	2022年度
44,003	43,812

(注) 1. 転換契約は含んでおりません。
2. 年間保険料(月払保険料×12)を表示しております。

-6 死亡率(個人保険主契約)

件 数 率		金 額 率	
2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
1.08%	1.15%	1.20%	1.23%

(注) 1. 死亡率は、死亡÷{(年始保有+年末保有+死亡)÷2}で計算しております。
2. 1% (パーミル)は、1,000分の1を表します。

-7 特約発生率(個人保険)

区 分		2021年度	2022年度
災害死亡保障契約	件 数	0.12%	0.06%
	金 額	0.09%	0.04%
障害保障契約	件 数	-	-
	金 額	-	-
災害入院保障契約	件 数	3.86%	6.57%
	金 額	3.78%	7.64%
疾病入院保障契約	件 数	80.05%	382.83%
	金 額	94.66%	576.03%
成人病入院保障契約	件 数	-	-
	金 額	-	-
疾病・傷害手術保障契約	件 数	-	-
	金 額	-	-
成人病手術保障契約	件 数	-	-
	金 額	-	-

(注) 1. 災害死亡保障契約の発生率は、発生÷{(年始保障+年末保障+災害死亡発生契約)÷2}で計算しております。それ以外は、発生÷{(年始保障+年末保障)÷2}で計算しております。
2. 1% (パーミル)は、1,000分の1を表します。

-8 事業費率(対収入保険料)

2021年度	2022年度
66.9%	54.8%

-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の数

2021年度	2022年度
5社	5社

-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2021年度	2022年度
100%	100%

-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2021年度	2022年度
A以上	99.8%	99.9%
BBB以上A未満	—	—
その他(BBB未満・格付なし)	0.2%	0.1%

(注) 格付はS&P社によるものに基づいております。

-12 未だ収受していない再保険金の額 (単位:百万円)

2021年度	2022年度
751	886

■ -9～-12については、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積立てないとした第三分野保険はありません。

-13 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2021年度	2022年度
第三分野発生率	27.0%	47.2%
医療(疾病)	31.9%	73.2%
がん	30.1%	33.6%
介護	—	—
その他	6.1%	10.0%

(注) 1. 各区分には以下の商品を計上しております。

- ①医療:医療保険(定期型)(主契約)、入院時一時金給付特約、終身医療保険(無解約返戻金型)(主契約)、3大疾病保険料払込免除特約、長期入院時一時金給付特約、入院時一時金給付特約(15)、先進医療特約、女性疾病入院特約、健康祝金特則、通院支援特約(退院時給付型)、引受基準緩和型終身医療保険(無解約返戻金型)(主契約)、3大疾病保険料払込免除特約(緩和型)、長期入院時一時金給付特約(緩和型)、入院時一時金給付特約(緩和型)、先進医療特約(緩和型)、女性疾病入院特約(緩和型)、健康祝金特則(緩和型)、通院支援特約(退院時給付型)(緩和型)、終身医療保険(無解約返戻金型)A(主契約)、通院支援一時金給付特約(がん倍額保障型)A、先進医療・患者申出療養特約A、女性医療特約A、3大疾病一時金給付特約A、3大疾病保険料払込免除特約A、集中治療入院時一時金特約、継続入院時収入支援特約A、特定疾病一時金給付特約A。
 - ②がん:がん保険(定期型・終身型)(主契約)、がん手術給付特約(定期型・終身型)、がん退院療養特約(定期型・終身型)、がん先進医療特約、がん無事故給付特約、女性がん特約、女性がん入院特約、がん特約、抗がん剤治療特約、がん一時金給付特約A。
 - ③介護:該当ありません。
 - ④その他:就業不能保険。
2. 発生率は以下の算式により算出しております。
(保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額+保険金支払いにかかる事業費等)÷[(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)÷2]
3. (注)2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。
4. (注)2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払いにかかる事業経費(支払確認費等)を計上しております。

3 経理に関する指標等

-1 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2021年度末	2022年度末
保 險 金	死亡保険金	168	101
	災害保険金	—	1
	高度障害保険金	—	—
	満期保険金	—	—
	その他	—	19
	小 計	168	122
年 金		—	—
給付金		186	233
解約返戻金		8	4
保険金据置支払金		—	—
その他共計		362	360

-2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2021年度末	2022年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	13,288	10,716
	(一般勘定)	13,288	10,716
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
その他	—	—	
(一般勘定)	—	—	
(特別勘定)	—	—	
小 計	13,288	10,716	
(一般勘定)	13,288	10,716	
(特別勘定)	—	—	
危険準備金		492	406
合 計		13,781	11,123
(一般勘定)		13,781	11,123
(特別勘定)		—	—

-3 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2021年度末	13,276	11	—	492	13,781
2022年度末	10,710	5	—	406	11,123

-4 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2021年度末	2022年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	該当ありません	該当ありません
積立率(危険準備金を除く)		100%	100%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としております。
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2006年度~2010年度	567	1.50%
2011年度	779	1.50%
2012年度	527	1.50%
2013年度	334	1.00%
2014年度	641	1.00%
2015年度	1,159	1.00%
2016年度	1,526	1.00%
2017年度	1,165	0.25%
2018年度	1,416	0.25%
2019年度	1,349	0.25%
2020年度	688	0.25%
2021年度	405	0.25%
2022年度	153	0.25%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しております。
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金にかかるおもな予定利率を記載しております。

-5 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約にかかる一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

該当ありません。

-6 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

-7 引当金明細表

(単位:百万円)

		当期末残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	-	-	-	貸借対照表注記1.会計方針に関する事項(3)を参照してください。
	個別貸倒引当金	0	-	△0	
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	
役員退職慰労引当金		6	8	2	貸借対照表注記1.会計方針に関する事項(4)を参照してください。
価格変動準備金		0	0	-	貸借対照表注記1.会計方針に関する事項(5)を参照してください。

-8 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

-9 資本金等明細表

(単位:百万円)

区分		当期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		11,500	-	-	11,500	
うち 既発行株式	普通株式	(4,550,864株) 11,500	(-株) -	(-株) -	(4,550,864株) 11,500	
	計	11,500	-	-	11,500	
資本剰余金						
資本準備金		10,340	-	-	10,340	
その他資本剰余金		-	-	-	-	
計		10,340	-	-	10,340	

-10 保険料明細表

(単位:百万円)

区分	2021年度	2022年度
個人保険	8,091	9,216
(うち一時払)	-	-
(うち年払)	21	20
(うち半年払)	2	2
(うち月払)	8,067	9,193
個人年金保険	-	-
(うち一時払)	-	-
(うち年払)	-	-
(うち半年払)	-	-
(うち月払)	-	-
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-
その他共計	8,091	9,216

-11 保険金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合計	2021年度 合計
死亡保険金	760	-	-	-	-	-	760	516
災害保険金	-	-	-	-	-	-	-	12
高度障害保険金	54	-	-	-	-	-	54	45
満期保険金	2	-	-	-	-	-	2	1
その他	100	-	-	-	-	-	100	71
合計	917	-	-	-	-	-	917	646

-12 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合計	2021年度 合計
46	-	-	-	-	-	46	34

-13 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
死亡給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
入院給付金	966	-	-	-	-	-	966	359
手術給付金	201	-	-	-	-	-	201	149
障害給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
生存給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1,425	-	-	-	-	-	1,425	716
合 計	2,593	-	-	-	-	-	2,593	1,226

-14 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
154	-	-	-	-	-	154	146

-15 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	278	34	125	153	45.1
建物	68	4	14	53	21.4
リース資産	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産	210	29	111	99	52.8
無形固定資産	2,370	308	843	1,526	35.6
その他	-	-	-	-	-
合 計	2,648	342	969	1,679	36.6

-16 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
営業活動費	1,308	1,519
営業管理費	1,445	766
一般管理費	2,655	2,763
合 計	5,410	5,049

(注)「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する保護資金負担金が、2021年度5百万円含まれています。保護資金の積立上限額に達したことに伴い2022年度における当該負担金の拠出はありません。

-17 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国 税	19	14
消費税	-	-
地方法人特別税	5	6
印紙税	10	8
登録免許税	3	0
その他の国税	-	-
地方税	25	28
地方消費税	-	-
法人住民税	-	-
法人事業税	20	23
固定資産税	1	1
不動産取得税	-	-
事業所税	3	3
その他の地方税	-	-
合 計	44	42

-18 リース取引

〈リース取引(借主側)〉

【通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引】

該当ありません。

-19 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等

-1 資産運用の概況

① 2022年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

世界経済は、新型コロナウイルス感染症からの経済正常化が一巡するなか、高インフレを背景とする消費者心理の悪化と、各国金融当局による金融引締めを反映した民間投資の減少により、成長率が鈍化しました。

日本経済は、経済正常化に伴う個人消費が底堅く推移した一方で、円安と資源高による輸入の急増を背景に貿易収支は悪化し、物価(消費者物価指数:全国、生鮮食品を除く総合)については、輸入物価の上昇による直接的な影響に加えて、企業による積極的な価格転嫁を背景に、1月には前年比+4.2%の上昇を記録しました。

債券市場は、国内経済の回復と歴史的なインフレを背景に、日本銀行が近い将来に金融緩和を縮小するとの見方が台頭するなか、金利が上昇しましたが、新日銀総裁の金融緩和継続維持姿勢と3月の米国地銀破綻をきっかけとする市場混乱を背景に、3月末は0.351%で取引を終えました。

日経平均株価は、高インフレと各国の金融引締めを背景とする海外経済の減速懸念を背景に、下落して始まりましたが、経済の底堅さを受けて主要先進国の景気後退懸念が和らぐなか、国内経済の回復と円安を背景とする輸出企業の業績改善期待が下支えと

なり、年度を通じて広いレンジのなかで上下に振れる展開となりました。3月には米国地銀の経営破綻をきっかけとする連鎖的な金融不安の思惑から、金融市場が動揺する場面も見られたものの、米欧金融当局の迅速な対応により落ち着きを取戻すと、3月末は前年度末比で小幅高となる28,041円48銭で取引を終えました。

為替市場におけるドル・円相場は、金融政策姿勢の違いから、年度初めから円安基調で推移しました。ドル・円レートは、米連邦準備制度理事会による利上げペースの引上げを契機に円安基調を強めると、一時32年ぶりの円安水準となる1ドル150円台まで下落しましたが、米国におけるインフレのピークアウトや日本銀行による金融緩和縮小観測を背景に円高傾向に転じると、3月末には133円53銭で取引を終えました。ユーロ・円相場は、ロシアによるウクライナ侵攻を巡る欧州経済の不確実性を背景とする振れを伴いつつも、経済回復とインフレの高まりを受けた欧州中央銀行の積極的な金融引締め姿勢を反映して、年度を通じて円安・ユーロ高基調で推移しました。年度初めに1ユーロ130円台であったユーロ・円レートは、3月末には145円72銭で取引を終えました。

ロ. 当社の運用方針

当社では、引続き、資産の流動性を十分に確保したポートフォリオ運営を行います。リスクマネジメントポリシー等を遵守し、取締役会で承認されるリスクリミットの範囲内での運用を基本とし、流動性に関しては適切なコントロールを行いつつ、信用リスクも適切な範囲内に抑え、中長期的にも安定した健全なポートフォリオの構築を目指しています。

ハ. 運用実績の概況

2023年3月末の総資産は172億円となりました。そのうち、現金および預貯金が51億円、有価証券は保有しておりません。資産運用損益につきましては、利息収入が0百万円、支払利息が0百万円となりました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円,%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	13,925	83.4	5,132	29.8
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
不動産	58	0.3	53	0.3
繰延税金資産	255	1.5	235	1.4
その他	2,456	14.7	11,794	68.5
貸倒引当金	△ 0	△ 0.0	-	-
合 計	16,695	100.0	17,216	100.0
うち外貨建資産	-	-	-	-

ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	2,163	△ 8,792
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	-	-
公社債	-	-
株 式	-	-
外国証券	-	-
公社債	-	-
株式等	-	-
その他の証券	-	-
貸付金	-	-
不動産	19	△ 4
繰延税金資産	△ 12	△ 19
その他	843	9,337
貸倒引当金	0	0
合 計	3,015	521
うち外貨建資産	-	-

-2 運用利回り

(単位:%)

区 分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	-	-
うち公社債	-	-
うち株式	-	-
うち外国証券	-	-
貸付金	-	-
不動産	-	-
一般勘定計	△0.00	△0.02
うち海外投融資	-	-

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

-3 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	12,562	11,590
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	-	-
うち公社債	-	-
うち株式	-	-
うち外国証券	-	-
貸付金	-	-
うち一般貸付	-	-
不動産	55	60
一般勘定計	14,584	17,127
うち海外投融資	-	-

-4 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
利息および配当金等収入	0	0
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	-	-
合 計	0	0

-5 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
支払利息	0	3
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券評価損	-	-
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	-
貸倒引当金繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	-	-
合 計	0	3

-6 利息および配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	-	-
公社債利息	-	-
株式配当金	-	-
外国証券利息配当金	-	-
貸付金利息	-	-
不動産賃貸料	-	-
その他共計	0	0

-7 有価証券売却益明細表

該当ありません。

-8 有価証券売却損明細表

該当ありません。

-9 有価証券評価損明細表

該当ありません。

-10 商品有価証券明細表

該当ありません。

-11 商品有価証券売買高

該当ありません。

-12 有価証券明細表

該当ありません。

-13 有価証券の残存期間別残高

該当ありません。

-14 保有公社債の期末残高利回り

該当ありません。

-15 業種別株式保有明細表

該当ありません。

-16 貸付金明細表

該当ありません。

-17 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

-19 貸付金業種別内訳

該当ありません。

-20 貸付金用途別内訳

該当ありません。

-21 貸付金地域別内訳

該当ありません。

-22 貸付金担保別内訳

該当ありません。

-23 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分		当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累 計 率
2021 年度	土地	-	-	-	-	-	-	-
	建物	38	41	13	8	58	9	14.6%
	リース資産	-	-	-	-	-	-	-
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	94	31	1	39	85	108	55.9%
	合 計	132	73	14	47	143	118	45.1%
	うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-
2022 年度	土地	-	-	-	-	-	-	-
	建物	58	-	-	4	53	14	21.4%
	リース資産	-	-	-	-	-	-	-
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	85	46	2	29	99	111	52.8%
	合 計	143	46	2	34	153	125	45.1%
	うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-

② 不動産残高および賃貸用ビル保有数

該当ありません。

-24 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

-25 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
有形固定資産	14	2
土地	-	-
建物	13	-
リース資産	-	-
その他	1	2
無形固定資産	-	56
その他	-	-
合計	14	59
うち賃貸等不動産	-	-

-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

-27 海外投融資の状況

該当ありません。

-28 海外投融資利回り

該当ありません。

-29 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

-30 各種ローン金利

該当ありません。

-31 その他の資産明細表

該当ありません。

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

該当ありません。

-2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3 デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

VII . 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

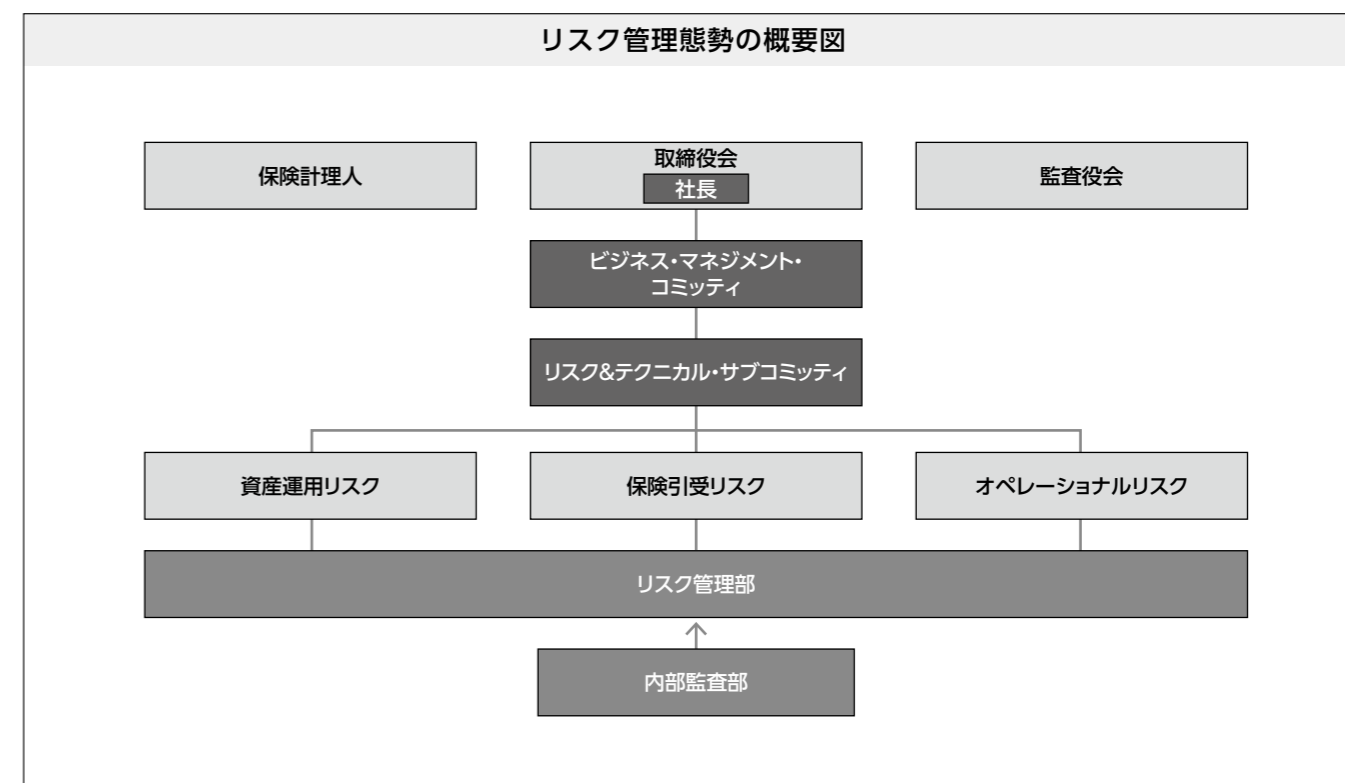
-1 基本的な考え方

金融の自由化・グローバル化、ならびにIT技術の革新的な進展等によりビジネスチャンスが拡大していくなか、生命保険事業に付随するリスクは複雑多岐なものとなっております。当社では、経営の健全性・適切性を長期にわたって確保しつつ企業価値を高めていくために、リスク管理の基本方針を取締役会において制定し、リスクを適切に把握・コントロールしていくことを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

-2 リスク管理態勢

当社では、管理すべき主なリスクの種類を①資産運用リスク、②保険引受リスク、③オペレーショナルリスクに分類し、各々のリスクに対してその管理の方針、把握・報告・意思決定の手続き、担当部署等を各リスク管理規程において明確化しております。会社全体のリスク管理を統括する部門としてリスク管理部を設置し、統合的なリスク管理に取り組んでおります。またリスク管理に関する重要事項については、リスク&テクニカル・サブコミッティ等を通じ、定期的に経営層がモニタリングし必要な指示を行っております。さらに、リスク管理態勢の有効性について内部監査部によって検証される態勢を整備しております。このような枠組みに沿って、リスクの特性と状態に応じ、定量的または定性的な手法により管理が実施されております。各リスクの管理状況は、定期的に取り締役会へ報告され、経営の意思決定に利用されることとなります。

(2023年7月1日現在)



-3 再保険の方針

当社では、保険引受リスクの適切な分散を通じた保険事業の安定化を図るため、取締役会が定めた再保険に関する方針に沿って、保険金等の支払いの一部を再保険に付しております。出再にあたっては、再保険会社の格付等の健全性、再保険力パーの内容、一再保険会社への集中度等の所定事項を慎重に考

慮のうえ判断しております。

また、再保険にかかるリスクの状況に関し、再保険会社の健全性および出再保険の収支について定期的に取り締役会へ報告しております。

なお、当社では再保険の引受け(受再)は行っておりません。

2 コンプライアンス態勢

アクサダイレクト生命は、お客さまを含むあらゆる人々と長期的な信頼関係を築き、維持することを使命と考えています。そのため、コンプライアンス（法令等遵守にとどまらず社会的良識にしたがって高い企業倫理をもって行動すること）を経営上の重要な責務のひとつととらえ、態勢整備と意識向上に注力しています。

-1 アクサダイレクト生命のコンプライアンス態勢～「Integrity（誠実）」の実現に向けて

アクサグループ共通のスタンダード「アクサコンプライアンス・倫理規範」
 アクサダイレクト生命の従業員を含む、全世界のアクサグループの従業員は等しく、グループで定められた「AXA Compliance & Ethics Code（アクサコンプライアンス・倫理規範）」が目指す高い企業倫理にしたがい、お客さまの信頼にお応えするよう日々つとめております。この規範は、2019年に、グローバルな社会環境の進展に伴うリスクの変化を反映した内容に改訂され、シンプルかつ明確に原則が示されており、従業員がこれにしたがいがやすいようになっています。

コンプライアンス・モニタリングと「3つの防衛線」

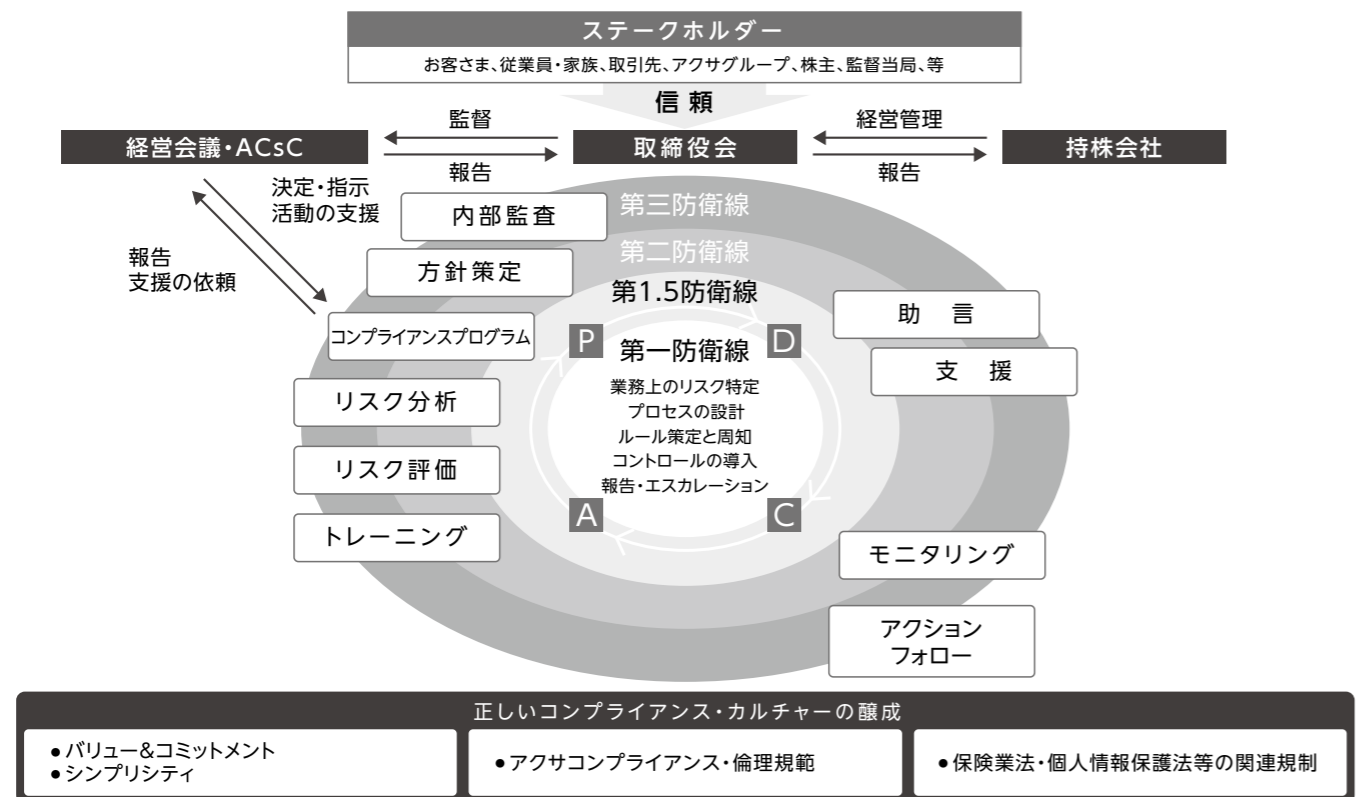
アクサグループでは、コンプライアンスに関するグループ共通のスタンダードを定め、従業員の倫理、お客さま保護、個人情報保護、金融犯罪抑止を含む観点で、定期的に各グループ会社のコンプライアンス推進状況をモニタリングしています。また、「3つの防衛線（Three lines of defense）」の考え方にに基づきコンプライアンス・ガバナンスを整備しています。こうしたアクサグループの方針にしたがい、アクサダイレクト生命では3つの防衛線を次のように整備しています。

「第一防衛線（First line of defense）」：従業員一人ひとりが、自らの業務や行動において、その職責に応じてコンプライアンスを日々実践する責任を負っています。
 「第二防衛線（Second line of defense）」：法務コンプライアンス部が、第一防衛線におけるコンプライアンスの実践を支援し、コンプライアンス態勢を整備する責任を担っています。
 「第三防衛線（Third line of defense）」：内部監査部が、コンプライアンスを含む内部統制システム全般の有効性について、独立した観点からチェックをする責任を担っています。

アクサダイレクト生命コンプライアンス態勢（下図）

アクサダイレクト生命では、法務コンプライアンス部が全社のコンプライアンス態勢の整備とコンプライアンス活動の統括を担い、コンプライアンスに関する諸施策の立案・実行・モニタリング・評価を行います。重要なコンプライアンス事項については、オーディット&コンプライアンスサブコミッティ（ACsC）や経営会議を通じ、定期的に経営層がモニタリングし、必要な指示を行っております。また、部署ごとにコンプライアンス推進者が任命されています。彼らは、法務コンプライアンス部との連携のもと、各部署のコンプライアンス推進を支援しています。

アクサダイレクト生命 コンプライアンス態勢図 (2023年7月1日現在)



-2 コンプライアンスリスク評価とコンプライアンスプログラム

アクサグループではグループ内共通のフレームワークにより、従業員の倫理、お客さま保護、個人情報保護、金融犯罪防止等の観点で、定期的にコンプライアンスリスクを評価し、リスクに応じた改善アクションを策定・実施・モニタリングしています。アクサダイレクト生命では、このコンプライアンスリスク評価の結果をふまえ、年間実践計画「コンプライアンスプログラム」において、リスクに応じた実効的なアクションプランが策定・実施されることを確保しています。アクションの進捗状況は、オーディット&コンプライアンスサブコミッティ（ACsC）等で経営層が定期的にモニタリングしています。また、全従業員を対象とした調査「コンプライアンス・サーベイ」を行い、部署ごとのコンプライアンス意識と課題認識を分析のうえ、改善アクションを実施しています。

-3 コンプライアンス教育・研修の取組み

アクサダイレクト生命では、コンプライアンスの考え方や業務執行に関する法令等について解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、社内イントラネット等を通じ全従業員に周知し、コンプライアンス教育の基盤として研修などに活用しています。このマニュアルでは、各従業員の日常業務で発生するような事例を紹介しています。また、「コンプライアンス教育・研修カリキュラム」を導入し、担当業務や階層に応じた教育体制や、コンプライアンスへの意識と知識を高める機会となる研修・テストを実施しています。

知し、コンプライアンス教育の基盤として研修などに活用しています。このマニュアルでは、各従業員の日常業務で発生するような事例を紹介しています。また、「コンプライアンス教育・研修カリキュラム」を導入し、担当業務や階層に応じた教育体制や、コンプライアンスへの意識と知識を高める機会となる研修・テストを実施しています。

-4 内部通報制度の取組み

アクサダイレクト生命では、法令や会社規程等の違反行為やそのおそれを発見した場合に、速やかに相談・報告できる内部通報制度（レスクューダイヤル）を整備し、社内に周知しております。レスクューダイヤルは、匿名でも報告できる窓口として、電話だけでなく、メール、ウェブ、郵送等複数の経路で報告を受け付けることで、問題が小さな段階に報告され、早期是正を図っております。また、通報者の不利益取扱いを禁止する等通報者の保護を図り、安心して報告できるように配慮し厳正に運用しております。

勧誘方針

アクサダイレクト生命では、「金融サービスの提供に関する法律」の定めに基づき、金融商品の販売にあたっては次の姿勢で販売を行うことを方針として定め、これを遵守いたします。

1. 適切な勧誘

お客さまの知識・経験・資産状況などを十分考慮し、お客さまにとって適切と考えられる保険商品をご選択いただけるよう努めてまいります。特に未成年の方を被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除・抑制する観点から、適正な給付金額・保険金額を設定するなど、適切な勧誘に努めます。また、お客さまの立場に立ち、ご迷惑となる場所や時間帯に、訪問・電話等による情報提供・保険勧誘は行わないように十分配慮いたします。

2. 適切な情報提供

お客さまに最適な保険商品をお選びいただくために、お客さまを取り巻くリスク等の分析をご支援するシミュレーションツールやコンテンツ等の情報提供を行ってまいります。お客さまご自身の判断と責任により商品内容を正しくご理解いただけるよう、説明内容や説明方法を創意工夫し、弊社が行うホームページ、メールマガジン、ダイレクトメール、新聞、雑誌、電話等あらゆる媒体において、重要な事項をわかりやすく説明し、適切な情報提供に努めてまいります。

3. カスタマーサービスセンターによるお客さまサポート体制

ホームページのご利用方法から、万一保険事故が発生した場合における保険金、給付金のご請求のお手続きにおいて、迅速且つ円滑なサービスをご提供できるように、ホームページだけではなく、お電話によるカスタマーサービスセンターをご用意しております。カスタマーサービスセンターでは、ご満足できるサービスを提供すべく、お客さまのサポートに努めます。また、お客さまの様々なご意見の収集に努め、その後の生命保険商品の販売、勧誘、アフターサービス等に反映してまいります。

4. 社内体制の整備

お客さまに対し適切な勧誘を行うため、内部管理体制の充実に努め、役職員の知識、修得の向上に努めてまいります。

5. 法令・諸規則の遵守

お客さまへの情報提供、勧誘にあたっては常にお客さまの信頼の確保を第一義とし、保険業法、金融サービスの提供に関する法律その他関係法令、諸規則を遵守いたします。

6. お客さまの個人情報の保護

業務上知り得たお客さまの個人情報については厳重な管理を行い、その保護に細心の注意を払ってまいります。

利益相反管理方針

1. 主旨

金融機関の提供するサービスの多様化や、世界的な金融コンプライアンス化の進展に伴い、金融機関内または金融グループ内において、競合・対立する複数の利益が存在し、利益相反が発生するおそれが高まりつつある中、当社は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、保険業法第100条の2の2およびこれに関連する法令の規定に基づき、「利益相反管理方針」を策定し、利益相反のおそれのある取引を適切に管理してまいります。

2. 利益相反管理体制

当社では、営業部門から独立した利益相反管理統括部門を設置し、利益相反管理方針に沿って「利益相反のおそれのある取引」の特定および管理を適切に実施してまいります。

3. 利益相反のおそれのある取引と特定方法

(1) 定義

利益相反のおそれのある取引は、当社または当社の親金融機関等もしくはその子金融機関等(以下、「当社関係者」)が行う取引のうち、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引です。

(2) 対象取引の例

- ・当社および当社関係者がお客さまに対して優越的地位にある状態で取引を行うとき

- ・当社と当社関係者が同じお客さまとの間で取引を行うとき

- ・当社が顧客情報を不適切に利用して取引を行うとき

- ・当社が他社の役員その他会社の経営方針の決定に重要な影響を与えることのできる地位にある従業員を擁しているときに、当

該会社の発行する有価証券に係る取引を行うとき

- ・当社または当社関係者の従業員が、お客さまの利益と相反するような影響を与えるおそれのある贈答や遊興(非金銭的なものを含む。)の供応を受けるとき

- ・当社が保険業法その他法令等に違反した状態で取引を行うとき

- ・その他、上記の例に準ずる場合であって、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある状態で取引を行うとき

(3) 対象取引の特定プロセス

利益相反管理統括部門は、利益相反のおそれのある取引の管理に必要な情報を収集し、対象取引に該当するか否かにつき、適切な特定を行います。

4. 対象取引の管理の方法

当社は、利益相反となる取引を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- ・対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

- ・対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法を変更する方法

- ・対象取引または当該お客さまとの取引を中止する方法

- ・対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当社または当社関係者が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。)

3 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性および妥当性

第三分野保険^(※)については、将来の保険事故発生率に不確実性があるため、第三分野保険にかかる責任準備金の十分性を「ストレステスト」および「負債十分性テスト」の実施により確認することが、平成10年大蔵省告示第231号および平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号により規定されております。当社では、それら告示の規定に基づいたテストを数理部門が実施し、保険計理人がそのテストの合理性・妥当性を検証することで、第三分野保険にかかる責任準備金の十分性を確認しております。

4 指定生命保険業務紛争解決機関の商号または名称

苦情・紛争解決に向けた外部機関の活用について

アクサダイレクト生命は、苦情のお申出をされているお客さまに対し、誠心誠意解決に向けつとめてまいります。万一、当社がお客さまのご期待に添えなかった場合には、お客さまのご判断にて、中立・公正な立場での第三者を交えた解決を図るべく、外部機関等にお申出いただくこともできます。

今期のストレステストおよび負債十分性テストの結果、2022年度末の第三分野保険にかかる責任準備金は十分であることが確認できたため、危険準備金および責任準備金の追加の積み増しは行っておりません。

(※) 第三分野保険とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金をお支払いする保険のことです。

当社の生命保険商品にかかる指定紛争解決機関は(一社)生命保険協会です。

(一社)生命保険協会ホームページ

URL <https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

5 個人データ保護について

アクサダイレクト生命は、契約のお引受けや保険金のお支払い等、業務上の目的で収集・利用する情報にお客さまのプライバシーに関する重要な情報が含まれていることを強く認識し、お預かりした情報を適切に取扱うとともに、正確性・機密性の保持につとめています。

個人データ保護態勢について

アクサグループでは「アクサグループデータプライバシー宣言」を定め、お客さまの個人情報保護を最も大切なものと位置付けています。また、アクサグループは、保険グループとして世界で初めて、French Data Protection Authority (CNIL) とEU域内データプライバシー機関の認証を受けた国際的な個人情報保護の標準 Binding Corporate Rules を採用しました。各国の個人情報保護規制の変化にアクサグループとしてタイムリーに対応するため、各社のベストプラクティスをアクサグループ内で共有し、個人情報保護施策やセキュリティ措置の継続的改善につとめています。

アクサダイレクト生命の個人データ保護態勢は、アクサグループの方針にしたがい、個人情報管理統括責任者(法務コンプライアンス部長)のもと、個人情報管理統括部署が全社の個人情報保護に関する基本ルールを定めています。それにしたがい、さらに各部署の長が実務に沿った手順を整備し、その管理責任を負い、日常的に従業員を教育・監督しています。さらに、オーディット&コンプライアンスサブコミッティ(ACsC)によるモニタリングお

アクサグループデータプライバシー宣言

アクサグループの使命は、お客さまがより安心して生活できるよう、お客さまご自身とご家族をさまざまリスクから守ることにあります。この使命をはたすために、お客さまからお預かりした情報は、お客さまへのサービス向上のために利用させていただいております。今日、お客さまよりお預かりする膨大なデータの集積によって企業は、ひとりひとりのニーズに即したよりよい商品やサービス、簡便な手続きをお客さまに提供することが可能となりました。そしてこれらを実現する上で、アクサグループはお客さまの個人情報を保護することが最も大切であると考えています。これにより、アクサグループでは個人情報の取扱いに関する方針を公表いたします。

個人情報の保護についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまの個人情報が不正に利用・開示されないように安全管理措置を講じることをお約束いたします。

アクサグループは、データの安全性を管理・監督する個人情報管理部門とデータ・プライバシー・オフィサーのネットワークをグローバルレベルで設置しております。^(注)

(注) アクサグループは、国際的な個人情報保護の標準として認められる、French Data Protection Authority (CNIL) とEU域内15機関の認証を受けた Binding Corporate Rulesを採用した世界初の保険グループです。

個人情報の利用についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまが直面するリスクに深く精通することによって、最新の予防策と解決策を提供します。そのために各国の法令にしたがい適切にお客さまの個人情報をお預かりし、利用することを約束いたします。

アクサグループは、お客さまの個人情報を取扱う全従業員、営業社員、サービス提供会社が個人情報の機密性を確保するための適切な体制を整備いたします。

よびレビューを受けることにより、アクサダイレクト生命の個人データ保護態勢は常に適切に維持・管理されています。アクサダイレクト生命では、お客さまの個人情報の保護に関する基本的事項を「個人情報保護方針」に定め、ウェブサイトで公表しています。それに基づき、すべての従業員向けに、個人情報の取扱いについて「個人情報取扱マニュアル」を定め、日常的な個人情報の取扱いで留意すべきポイントを周知しています。また、継続的な教育・研修を実施し、強固な個人データ保護態勢の確立につとめています。AXAセキュリティマインドセット(Care (注意)、Protect (保護)、Alert (報告))の全社的な浸透により、アクサダイレクト生命のすべての従業員に対して、セキュリティと個人データ保護に関する実用的な知識を継続的に周知・教育しています。

お客さまとの直接の接点となる代理店に対しても、個人情報の取扱ルールやセキュリティ措置等について周知徹底しています。個人情報の紛失・漏えいを防ぐために、次のような安全管理措置を講じています。

- ▶ 社外からの不正アクセス対策や社内でのアクセス権の制限、データの不正持ち出し防止策を実施し、定期的に点検をしています。

- ▶ 業務委託先の選定や管理につき、委託元部署だけでなくとどまらず個人情報管理統括部署やセキュリティ担当部署により専門的観点でのレビューや実地確認等の監督を実施しています。

アクサグループがお預かりする個人情報は、お客さまとの信頼のもとづいて、ご契約時ならびにご契約期間を通じて、お客さまからご提供を受けるものであり、アクサグループ以外の第三者には譲渡いたしません。

対話と透明性についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまのお申し出に応じて、お預かりしているお客さまの個人情報の概要を提供します。またデータを正確に保つとともに、不正確なデータを発見した場合は速やかに訂正いたします。

アクサグループは、国際的な保険グループにおけるリーディングカンパニーとして、個人情報保護に関する政策機関および関係機関との対話を通じて積極的に社会的責任を果たします。アクサグループは、これらのコミットメントを遵守し、個人情報保護をとりまく今後の動きに対応し、それに応じたお客さまのニーズの変化にも対応してまいります。さらに詳しい情報は、個人情報保護方針をご参照いただくか dataprivacy.alj@axa.co.jpにお問い合わせください。

6 マネー・ローンダリング等防止／反社会的勢力との関係断絶

アクサダイレクト生命は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等（マネー・ローンダリング等）防止、ならびに反社会的勢力との関係断絶が公共的使命を担う生命保険会社としての重要な責務と認識し、これを経営上の最重要課題のひとつと位置付け、以下のように内部管理態勢を構築し、業務を遂行しています。

組織体制

アクサダイレクト生命の経営陣は、マネー・ローンダリング等防止対策／反社会的勢力対応の重要性を認識し、法務コンプライアンス部長をマネー・ローンダリング等防止対策／反社会的勢力対応の統括責任者に任命し、主体的かつ積極的に関与するとともに、その取組みを従業員に浸透させることにより、管理態勢の強化を図っています。アクサダイレクト生命は、法務コンプライアンス部をマネー・ローンダリング等防止対策／反社会的勢力対応の統括部署と定めて一元的な管理態勢を構築し、対応方針を策定・管理のうえ、組織横断的に対応しています。アクサダイレクト生命は、お客さまおよび従業員がマネー・ローンダリング等および反社会的勢力との関係に関与するこ

と、または巻き込まれることを防止するため、アクサグループの取組指針、会社規定、国内外の諸法令・規制等に基づき、本人確認、スクリーニング等の措置を適切に行うとともに、不断の検証と対応の高度化につとめています。

外部組織との連携

アクサダイレクト生命は、当社が提供する金融サービスを不正に利用されることを防ぐため、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携につとめています。

疑わしい取引の届出

アクサダイレクト生命は、疑わしい取引が判明した場合、法令等にしがたい、適時適切に当局に届け出しています。

7 反社会的勢力対応の基本方針

アクサダイレクト生命は、生命保険会社としての信用を維持し、社会的責任を果たしていくために、反社会的勢力への対応について以下のとおり基本方針を定めています。

アクサダイレクト生命保険株式会社は、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力対応の基本方針を宣言します。

- 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、判明後速やかに関係を解消します。
- 反社会的勢力に対する資金や便宜の提供は、絶対に行いません。
- 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

- 反社会的勢力からの不当要求を、断固として拒絶します。また、民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出や告訴を含む刑事事件としての対応もちゅうちょしません。
- 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。
- 反社会的勢力からの不当要求には、代表取締役等の経営トップ以下、会社組織全体で対応します。
- 反社会的勢力からの不当要求に対応する従業員の安全を確保します。

Ⅷ．特別勘定に関する指標等

該当ありません。

Ⅸ．保険会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

企業概要

※役員は2023年7月1日現在

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社	
発行済株式数：7,799千株 事業内容：子会社の経営管理・監督	
役員	
取締役会長	ゴードン・ワトソン
取締役	ジョージ・スタンスフィールド
取締役	ジャック・ドゥ・パレティ
取締役 監査等委員（社外取締役）	齋藤 治彦
取締役 監査等委員（社外取締役）	馬越 恵美子
取締役 監査等委員（社外取締役）	リー・スエットファーン
代表取締役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー	安測 聖司
取締役 執行役員兼チーフマーケティングオフィサー *チーフオペレーティングオフィサー兼務	松田 貴夫
取締役 執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー	クリストフ・アヴネル

アクサ生命保険株式会社	
設立：2000年3月 資本金：850億円 発行済株式数：7,799千株 事業内容：生命保険業	
役員	
代表取締役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー	安測 聖司
代表取締役副社長兼チーフディストリビューションオフィサー	幸本 智彦
取締役 専務執行役員兼チーフマーケティングオフィサー *チーフオペレーティングオフィサー兼務	松田 貴夫
取締役 常務執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー	クリストフ・アヴネル
常勤監査役	金城 久美子
監査役（社外監査役）	齋藤 輝夫
監査役（社外監査役）	澤入 雅彦

アクサダイレクト生命保険株式会社	
設立：2006年10月 資本金：115億円 発行済株式数：4,550千株 事業内容：生命保険業	
役員	
代表取締役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー	田中 勇二郎
取締役兼執行役員チーフオペレーティングオフィサー	木島 博征
取締役	中根 瑞恵
取締役	福田 桂子
常勤監査役	中村 卓也
監査役（社外監査役）	齋藤 輝夫
監査役（社外監査役）	澤入 雅彦

アクサ損害保険株式会社（アクサダイレクト）	
設立：1998年6月 資本金：172億円 発行済株式数：344千株 事業内容：損害保険業	
役員	
取締役会長	松田 貴夫
代表取締役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー	佐伯 美奈子
取締役兼デピュティチーフエグゼクティブオフィサー	原田 保
取締役	クリストフ・アヴネル
常勤監査役	中村 卓也
監査役	金城 久美子
監査役（社外監査役）	齋藤 輝夫
監査役（社外監査役）	澤入 雅彦

本社：〒111-8633 東京都台東区寿二丁目1番13号 偕楽ビル
03-4335-8570（代表）

開示基準項目索引

I. 保険会社の概況および組織	15
1 沿革	15
2 経営の組織	15
3 店舗	16
4 資本金の推移	16
5 株式の総数	16
6 株式の状況	
-1 発行済株式の種類等	16
-2 大株主	16
7 主要株主の状況	17
8 取締役および監査役	17
9 会計監査人の氏名または名称	17
10 従業員の内籍・採用状況	17
11 平均給与	
-1 内勤職員	17
-2 営業職員	17
II. 保険会社の主要な業務の内容	18
1 主要な業務の内容	18
2 経営方針	18
III. 直近事業年度における事業の概況	19
1 直近事業年度における事業の概況	19
2 契約者懇談会開催の概況	19
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、および改善事例	20
4 契約者に対する情報提供の実態	21
5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	21
6 代理店教育・研修の概略	23
7 新規開発商品の状況	24
8 保険商品一覧	24
9 情報システムに関する状況	27
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	28
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	29
V. 財産の状況	30
1 貸借対照表	30
2 損益計算書	34
3 キャッシュ・フロー計算書	36
4 株主資本等変動計算書	37

5 保険業法に基づく債権の状況	38
6 元本補てん契約のある信託にかかる貸出金の状況	38
7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	38
8 有価証券等の時価情報(会社計)	
-1 有価証券の時価情報	39
-2 金銭の信託の時価情報	39
-3 デリバティブ取引の時価情報	39
9 経常利益等の明細(基礎利益)	39
10 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査	40
11 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明	40
12 代表者による財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性の確認	40
VI. 業務の状況を示す指標等	41
1 主要な業務の状況を示す指標等	
-1 決算業績の概況	41
-2 保有契約高および新契約高	41
-3 年換算保険料	41
-4 保障機能別保有契約高	42
-5 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高	43
-6 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	44
-7 契約者配当の状況	44
2 保険契約に関する指標等	
-1 保有契約増加率	44
-2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)	44
-3 新契約率(対年度始)	44
-4 解約失効率(対年度始)	45
-5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	45
-6 死亡率(個人保険主契約)	45
-7 特約発生率(個人保険)	45
-8 事業費率(対収入保険料)	45
-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の数	45
-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	45
-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	46
-12 未だ収受していない再保険金の額	46
-13 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	46

3 経理に関する指標等	
-1 支払備金明細表	47
-2 責任準備金明細表	47
-3 責任準備金残高の内訳	47
-4 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	48
-5 かかる一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	48
-6 契約者配当準備金明細表	48
-7 引当金明細表	48
-8 特定海外債権引当勘定の状況	48
-9 資本金等明細表	49
-10 保険料明細表	49
-11 保険金明細表	49
-12 年金明細表	49
-13 給付金明細表	50
-14 解約返戻金明細表	50
-15 減価償却費明細表	50
-16 事業費明細表	50
-17 税金明細表	51
-18 リース取引	51
-19 借入金残存期間別残高	51
4 資産運用に関する指標等	
-1 資産運用の概況	51
-2 運用利回り	54
-3 主要資産の平均残高	54
-4 資産運用収益明細表	55
-5 資産運用費用明細表	55
-6 利息および配当金等収入明細表	55
-7 有価証券売却益明細表	56
-8 有価証券売却損明細表	56
-9 有価証券評価損明細表	56
-10 商品有価証券明細表	56
-11 商品有価証券売買高	56
-12 有価証券明細表	56
-13 有価証券の残存期間別残高	56
-14 保有公社債の期末残高利回り	56
-15 業種別株式保有明細表	56
-16 貸付金明細表	56
-17 貸付金残存期間別残高	56
-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	56

-19 貸付金業種別内訳	56
-20 貸付金使途別内訳	56
-21 貸付金地域別内訳	56
-22 貸付金担保別内訳	56
-23 有形固定資産明細表	57
-24 固定資産等処分益明細表	57
-25 固定資産等処分損明細表	57
-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表	57
-27 海外投融資の状況	58
-28 海外投融資利回り	58
-29 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	58
-30 各種ローン金利	58
-31 その他の資産明細表	58
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
-1 有価証券の時価情報	58
-2 金銭の信託の時価情報	58
-3 デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	58

VII. 保険会社の運営	59
1 リスク管理の体制	59
2 コンプライアンス態勢	60
3 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険にかかるものに限る)の合理性および妥当性	62
4 指定生命保険業務紛争解決機関の商号または名称	62
5 個人データ保護について	63
6 マネー・ローンダリング等防止/反社会的勢力との関係断絶	64
7 反社会的勢力対応の基本方針	64

VIII. 特別勘定に関する指標等	64
--------------------------	----

IX. 保険会社およびその子会社等の状況	64
-----------------------------	----



アクサダイレクト生命保険株式会社

〒108-0072 東京都港区白金1-17-3

NBFプラチナタワー

TEL 0120-335-622 (代表)

www.axa-direct-life.co.jp